

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年9月27日(水曜日)
午前9時28分～午後4時51分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
高木法生 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員
杉山武志 委員 荒山光広 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 副市長 石田淳司 市長公室長
田辺剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
大野義昭 市民福祉部長 細田清治 会計管理者
東城泰典 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長
繁田誠 総合政策部次長 佐々木昭治 総務課長
竹内正夫 財政課長 池田正義 税務課長
佐伯憲一 監理課長 山本幸宏 収納対策課長
福田泰嗣 地域福祉課長 中嶋一彦 市民課長
佐々木彰宣 選挙管理委員会事務局長 奥田源良 監査委員事務局長
内藤賢治 地域福祉課長 河村充展 高齢福祉課長
古屋敦子 生活環境課長 斉藤正憲 健康増進課長
志賀雅彦 農林部長 西田良平 観光商工部長

末岡竜夫	観光商工部次長	白井栄次	観光商工部次長
市村祥二	農林課長	安永一男	農業委員会事務局長
中村壽志	建設課長	荒川逸男	観光総務課長
早田忍	観光振興課長		

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

委員の皆様を初め、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、荒山議長にはオブザーバーとして御協力をよろしくお願いいたします。

竹岡委員におかれましては、議会選出の監査委員であり、各会計歳入歳出決算につきましては、監査委員として意見書を提出されておられます。併せて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしたいと思えます。

なお、審査の日程でございますが、本日とあす及び9月29日を予備日とし、審査を進めてまいりたいと思えます。

また、一般会計決算の説明、質疑が全て終了したのち、西岡市長が出席され、一般会計決算の総括質疑を行います。

なお、本日の審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明に当たっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局から説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

なお、質疑については簡潔明瞭に、また議題外の発言にならないよう御配慮をお願いいたします。

議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

なお、説明に当たっては、歳入では収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものなどについて、御説明をいただきたいと思えます。

それでは最初に、執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 説明に入ります前に、本委員会における執行部からの説明方法につきまして、御説明申し上げます。

最初に、財政課長が総括的な説明を申し上げます。

続いて、主要施策成果報告書に記載してあります、平成28年度一般会計主要施策実施状況の内容に沿って、担当課長が御説明申し上げます。

なお、説明者が多数になりますので、説明者の入れ替えを4回行います。

したがいまして、説明者の出席の都合により説明の順番が前後する場合があります。

また、成果報告書に記載してあります事業でも、毎年同じ内容の事業や、特に補足説明を要しないものにつきましては、説明を省略いたしますので、御了承をお願いいたします。では、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定につきまして、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、平成28年度主要施策成果報告書を御準備いただけたらと存じます。こちらによりまして、説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、成果報告書の2ページをごらん願います。このページの表は、財政規模及び財政収支の状況を表示したものでございます。

まず、平成28年度の一般会計の決算規模でございます。歳入総額A欄でございますが、165億2,701万1,000円を計上し、前年度の171億6,811万6,000円に対しまして、6億4,110万5,000円、率にいたしますと3.7%の減となりました。

次に、歳出総額はB欄でございますが、159億8,007万1,000円となり、前年度の162億722万2,000円と比較いたしますと、2億2,715万1,000円、率にいたしますと1.4%の減となりました。

この結果、形式収支であります歳入歳出差引額C欄でございますが、5億4,694万円となりますが、この中には、本年6月議会で御報告をいたしました繰越明許費として、翌年度へ繰り越すべき一般財源Bの1億4,096万4,000円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成28年度実質収支額は（ロ）でございます。4億597万6,000円となったところでございます。

また、今年度の収入には前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額（イ）の8億2,850万7,000円を差し引きました、平成28年度の単年度収支につきましては、F欄でございますが、4億2,253万

1,000円のマイナスとなったところでございます。

さらに、この単年度収支に基金積立や取り崩しなど、赤字要素と黒字要素を加味いたしましたものが、実質単年度収支となり、平成28年度におきましては、基金の積み立て、ここでは財政調整基金のみになります。G欄に記載のとおり62万円を行い、繰上償還並びに積立金取り崩しは行っておりませんので、平成28年度の実質単年度収支につきましては、表の一番下でございまして、マイナス4億2,191万1,000円となったところでございます。

以上が、平成28年度決算におきます、財政規模及び決算収支の状況でございます。

続きまして、決算の内容につきまして、最初に、歳出の状況について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、成果報告書の10ページをお開き願います。

ここでは、目的別の歳出内訳をお示しいたしております。平成28年度の決算額については、表の最下段でございまして、先ほど申し上げましたように、159億8,007万1,000円で、前年度と比較して2億2,715万1,000円、1.4%の減となったところであります。

また、最終予算額はその左側で、172億849万6,000円でございます。この予算額に対します執行率は、92.9%となっております。

目的別の決算額で構成比の大きいものから順に申しますと、まず、民生費が44億4,401万8,000円、構成比が27.8%でございます。

2番目が総務費で23億9,450万9,000円、構成比15.0%、3番目が公債費で21億79万7,000円、構成比13.1%などとなっております。

次に、主な増減につきまして、費目の順番に御説明をさせていただきます。

まず、議会費でございますが、決算額1億4,193万9,000円で、前年度対比で2,194万6,000円、13.4%の減となっております。この主な要因は、議員定数の減少による報酬等の減によるものです。

次の、総務費でございますが、退職者数の減による退職手当の減少や、基金積立金の積立額の減などにより、1億8,289万5,000円、7.1%減の23億9,450万9,000円となったところでございます。

次の、民生費につきましては、年金生活者等の支援臨時福祉給付金などの増により、1億6,684万2,000円、3.9%増の44億4,401万8,000円となっております。

次の、衛生費につきましては、昨年とほぼ同額1.5%減の19億6,955万1,000円となっております。

次の、労働費につきましては、勤労青少年ホームトイレ改修工事の減などにより、前年度比688万7,000円、12.8%減の4,698万3,000円となっております。

次の、農林費につきましては、機構集積支援補助事業費の減などにより、前年度比6,645万2,000円、6.6%減の9億3,748万7,000円となっております。

次の、商工費につきましては、大岩郷及び道の駅活用促進建設事業費の減や観光事業特別会計に対する貸付金の減などにより、前年度比6,515万9,000円、13.8%減の4億716万6,000円となったところであります。

土木費におきましては、事業費の減少により昨年度とほぼ同額であります。2.8%減の11億8,507万5,000円となっております。

次の、消防費につきましては、はしご付き消防自動車更新事業の増加などにより、1億7,408万2,000円、30.9%増の7億3,759万1,000円となったところでございます。

次の、教育費につきましては、小中学校非構造部材耐震化事業の完了などにより、対前年度比2億267万6,000円、13.0%減の13億7,659万6,000円となっております。

次の、災害復旧費につきましては、災害復旧事業の増加に伴い6,202万8,000円、35.2%増の2億3,835万9,000円となっております。

次に、公債費につきましては、償還金の減少により1,774万3,000円、0.8%減の21億79万7,000円となったところでございます。

続きまして、性質別歳出内訳について御説明を申し上げます。資料の11ページでございます。

まず、消費的経費についてであります。3維持補修費におきましては、道の駅の改修に係る経費などの増や、4扶助費においては、臨時福祉給付金の影響により増加しております。

一方、5の補助費におきましては、公共下水道事業に対する繰出金のうち、市債の償還金相当額を、28年度から出資金に振りかえたことにより減少しており、消費的

経費全体では、前年度比3.8%減の99億8,195万7,000円となったところであります。

次に、投資的経費につきましては、前年度と比較して1億3,471万9,000円、9.9%増の15億103万2,000円となったところであります。

まず、1の普通建設事業費についてであります。この詳細について御説明させていただきますので、この成果報告書の13ページをお開き願います。

13ページの上の表、目的別普通建設事業費の内訳をごらんいただければと思います。

まず、総務費につきましては、平成28年度9,624万3,000円となっております。主に旧丸和跡地の土地建物購入増などにより、前年度と比較して7,426万6,000円、337.9%の増となったところであります。

次に、民生費では、児童クラブや保育園の施設整備事業の増などにより、2,455万9,000円、391.9%増の3,082万6,000円となっております。

次に、衛生費につきましては、美東最終処分場のトラックスケール更新の増などにより681万4,000円、20.2%増の4,053万1,000円となっております。

次に、労働費につきましては、勤労青少年ホームのトイレ改修工事の完了を受けまして、皆減となっております。

次に、農林費につきましては、団体営農地防災事業の増などにより6,456万6,000円、45.2%増の2億726万円となっております。

次に、商工費では、大岩郷施設改修工事の減などにより4,502万2,000円、78.9%減の1,206万円となっております。

次の、土木費につきましては、道路新設改良費や公園整備費の減などにより2,536万円、7.9%減の2億9,715万8,000円となっております。

次に、消防費におきましては、はしご付き消防自動車更新に伴い1億5,605万8,000円、299.7%増の2億812万3,000円となりました。

教育費におきましては、小中学校非構造部材耐震化事業や秋芳中学校プール整備、秋芳テニスコートの整備の減などにより1億7,948万円、33.2%減の3億6,085万4,000円となったところでございます。

以上、合計いたしまして、その最初の表の一番下でございますが、前年度と比較して6,907万3,000円、5.8%増の12億5,305万5,000円となっ

たところでございます。

それでは、恐れ入りますが、再び11ページへお戻り願います。

性質別歳出内訳の説明を続行させていただきます。次に、その他についてであります。

まず、1積立金につきましては、ゆたかなまちづくり基金への積み立ての減などに伴いまして、前年度と比較して2億3,474万9,000円、37.0%減となる3億9,992万1,000円を庁舎等整備基金やふるさと美祢応援基金に積み立てたところでございます。

次に、2投資及び出資金・貸付金につきましては、2億9,633万8,000円、202.1%増の4億4,299万7,000円となっております。

まず、出資金といたしまして、水道事業会計、病院等事業会計及び平成28年度決算からは、公共下水道事業会計において、起債償還相当額部分を補助費から出資金に組み替え、出資金については総額3億5,099万3,000円、貸付金として、中小企業融資制度事業等や観光事業特別会計に対する貸付金9,200万4,000円を支出しております。

次に、3繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計等へ繰り出すもので、前年度と比較しまして1,063万8,000円、0.7%減の15億5,336万7,000円となっております。

以上、その他全体では5,095万1,000円、2.2%増の23億9,628万5,000円となったところであります。

なお、繰出金の内訳につきましては、本報告書の16ページに掲載してございますので、のちほどお目通しをいただければと存じます。

以上が歳出の説明となります。

続きまして、歳入の状況について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、本報告書3ページまでお戻り願います。

それでは、このページに掲載されました歳入内訳によりまして、御説明をさせていただきますと存じます。

平成28年度の歳入決算額は、表の最下段に記載されておりますとおり165億2,701万1,000円となり、前年度と比較すると6億4,110万5,000円、率にして3.7%の減となったところでございます。

まず、表の上部分の依存財源についてであります。主なものは表の中ほどにあります。地方交付税でございます。決算額につきましては、67億6,270万2,000円となっております。地方交付税のうち、普通交付税につきましては、平成27年度からの合併算定替えの逡減や算定数値の減少などにより、前年度と比較して、特別交付税と合わせまして3億5,711万円、5.0%の減となったところであります。

次に、利子割交付金及び配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式市場の動向等を反映し、それぞれ減少いたしております。

次に、地方消費税交付金につきましては、前年度比6,171万1,000円、11.9%減の4億5,845万1,000円となっております。

次に、ゴルフ場利用税交付金につきましては、利用者数の減少に伴い137万4,000円、7.9%減の1,600万5,000円となっております。

次に、自動車取得税交付金につきましては、昨年度とほぼ同額の前年度比10万4,000円、0.3%減の3,600万円となりました。

次に、三つ飛ばしまして、国庫支出金につきましては、地方創生関係交付金の増などにより3,826万円、2.4%増の16億234万円となっております。

次に、一つ飛ばしまして、市債につきましては、臨時財政対策債などの減少により、2億100万円、14.5%減の11億8,450万円となっております。

以上、依存財源全体では、114億521万8,000円となりまして、前年度と比較して6億77万7,000円、5.0%の減となったものでございます。

次に下半分の自主財源についてであります。

まず、主なものは市税でありまして、前年度比2億1,056万6,000円、6.1%減の32億6,241万4,000円となっております。

なお、市税の概要と収納状況等につきましては、のちほど、担当課長よりそれぞれ御説明をいたしますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、三つ飛ばしまして、財産収入につきましては、5,216万3,000円で、468万2,000円、9.9%の増となっております。これは、売払収入増加によるものでございます。

次に、寄附金につきましては、ふるさと美祢応援寄附金の減などにより、前年度比4,530万1,000円、37.0%減の7,703万円となったところでござい

ます。

次に、繰入金につきましては、退職手当基金、ふるさと美祢応援基金及びふるさと人材育成基金を繰り入れ、前年度比580万円、9.0%増の7,048万8,000円となったところでございます。

次に、諸収入につきましては、スポーツ振興くじ助成金などの減により2,017万5,000円、7.5%減の2億4,965万4,000円となったところであります。

以上、自主財源につきましては、前年度と比較して4,032万8,000円、0.8%減の51億2,179万3,000円となったところでございます。

続きまして、基金の状況について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の15ページをお開き願います。15ページの基金の状況という表に基づきまして、御説明をさせていただきます。

ここで、お断りがございますが、表の上の米印で記載にありますとおり、表の数値は3月末時点でございます。

したがいまして、出納閉鎖期間中に増減したものは、これに反映されておきませんので、御了承をお願いいたします。

それでは、基金の状況でございます。平成28年度末の基金の総額は、表の最下段右端にございますとおり62億7,933万5,000円となりました。主に、今後の地方交付税の合併算定替えの特例期間の減少に伴う一般財源の減少や庁舎等の整備に備え、ゆたかなまちづくり基金や庁舎等整備基金等に積み立てを行い、前年度末から4億9,608万9,000円の増というところであります。

次に、市債の状況について、御説明を申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の19ページをお開き願います。

19ページにおきまして、平成28年度末の市債現在高の状況目的別にお示しをいたしております。平成28年度末の未償還元金合計額は、表の最下段に右から2番目にございますとおり175億8,663万6,000円となり、前年度末と比較いたしますと7億4,968万1,000円の減となっております。

では、平成28年度の普通債における起債の主なものについて、御説明を申し上げます。

まず、(2)民生費におきましては、社会福祉協議会運営補助事業債、福祉医療助

成事業債等が主なものでございます。

次の、(3)の衛生費につきましては、医師確保対策事業債が主なものでございます。

それから、その1つ下の(5)農林債では農業施設整備事業債、(6)商工債では観光振興体制強化事業債、(7)では土木債では道路新設改良債、1つ飛ばしまして、(9)の消防費では、はしご付消防車の整備に伴います消防施設整備事業債、最後に、(10)の教育債につきましては、小学校施設整備事業債が主なものとなっております。

平成28年度の美祢市一般会計決算の概要につきましては、以上でございます。

引き続きまして、各担当課長から28年度の主要施策につきまして、御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。これからは一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。綿谷議会事務局長。

○議会事務局長(綿谷敦朗君) それでは、主要施策成果報告書の32ページをお開き願います。決算書につきましては、32ページ、33ページでございます。

1款議会費・1項議会費・1目議会費におきまして、総額で1億4,193万8,611円を執行しております。主な事業といたしまして、主要成果報告書に記載がございます議会だより発行事業113万7,000円を執行しているところでございます。

これは、定例会毎に発行しております議会だよりの印刷に関わるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(猶野智和君) 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長(佐々木昭治君) それでは、引き続きまして、総務費の主な事業等につきまして御説明いたします。主要施策成果報告書は、同じく32ページになります。

また、歳入歳出決算書につきましても、32ページからになります。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございますが、1災害時通信用設備整備事業において27万円支出しております。

これは、平成28年度、29年度の2カ年度で、電波状況のよくない市内の災害時拠点施設に、アマチュア無線用のアンテナを整備することとしており、平成28年度は、5施設において整備を行い、この整備に係る原材料費でございます。

次に、その下ですが、2といたしまして、防犯灯整備事業に100万円支出しております。

これは、美祢市社会福祉協議会と共同して、防犯灯設備設置に係る費用を助成する事業であります。平成28年度は新規設置15基、取りかえ設置83基分の補助金を支出しております。

続きまして、3といたしまして、マイナンバー推進事業に317万8,000円支出しております。平成28年度は、マイナンバー制度を適正に運用するため、基本方針を策定し、安全管理規程やマニュアルを整備するとともに、職員を対象とした安全管理研修を実施しており、この実施に係る委託料等であります。

次に、一つ飛ばしまして、5としまして、庁内電算管理業務において、繰越明許費ではありますが、情報セキュリティ強靱化事業に3,920万4,000円支出しております。

これは、マイナンバー制度に対応するため、情報セキュリティ強化対策に係る委託料であり、具体的には、一つ目といたしまして、電算端末と外部ネットワークを接続する「LGWAN」総合行政ネットワークのことですが、この接続系統ともう一つの外部接続方法でありますインターネット接続系統のシステム上の分離を行いますとともに、二つ目といたしまして、住民情報系端末への二要素認証の導入、つまり、指紋認証とパスワード入力のことですが、これの導入及びデータファイルの持ち出し不可設定を行っております。

また、三つ目といたしまして、山口県情報セキュリティクラウドへの加入を行っております。

なお、この財源といたしまして、地方公共団体情報セキュリティ、強化対策費補助金が国の示す算定式により710万円交付されております。

また、(2)ですが、マイナンバー電算対応業務といたしまして1,548万5,

000円を支出しております。

これは、マイナンバー制度における情報連携が平成29年7月から開始されることから、庁内システムの改修と統合テスト及び他の地方公共団体との総合運用テストを実施しており、この実施に係る委託料であります。

なお、この財源といたしまして、社会保障税番号制度システム整備費補助金が581万円交付されております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、その下ですが、6無料法律相談事業の経費といたしまして、35万円を支出しております。

これは、毎月開催しております弁護士による無料法律相談にかかる経費で、平成28年度は12回の開催、41件の相談を受けております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、成果報告書33ページになります。2目文書広報費です。

まず、広報誌面作成業務といたしまして、539万円を支出しております。

これは、漫画を活用し、読みやすく親しみやすい広報誌面の作成に取り組むため、「みね友善塾」に業務を委託いたしまして、施策及び歴史に関わる漫画の掲載を開始したところであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 続きまして、5目財産管理費でございます。1不動産鑑定評価業務でございますが、業務委託料として、124万1,000円を支出しております。これは、主に豊田前町にございます美祢テクノパーク分譲地において、分譲価格を見直すため、不動産鑑定評価を実施しました業務委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、5目財産管理費、番号2美祢市住宅団地定住促進事業といたしまして、811万720円を支出しております。

これは、美祢市住宅団地来福台において実施しました、美祢市住宅団地定住促進事業におきまして、参加事業者を募集し、完成見学会等を行う事業を展開し、分譲地の販売促進を行う事業を展開したところでございます。

この事業によりまして、2業者の参加により4宅地を分譲し、さらには、62組の来場者があったことで、その後の販売促進につながっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、6目の企画費でございます。2番目になりますが、美東地域にぎわい創出事業ということで、198万4,000円を支出しております。

これは、美東地域のにぎわいの創出を目的に、まちづくりの提案書を作成するため、山口大学に業務を委託し調査研究を行いました。

続きまして、成果報告書の34ページをお願いいたします。3番目になりますが、公共施設マネジメント推進事業ということで、321万7,000円を支出しております。

これは、公共施設等総合管理計画の作成に向けて、山口大学に調査研究を業務委託し、作成した素案をもとに、公共施設あり方検討委員会で協議を重ねまして、本年3月に計画を作成したところであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、5情報通信施設運営事業として、1億13万7,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料として、9,149万2,000円を支出するほか、システム機器の更新、あるいは保守維持に必要な車両の更新など、備品購入等と864万5,000円であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。

最初に、35ページになりますが、番号2美祢里山らいふ促進事業といたしまして、463万8,098円を支出しております。

この事業は、空き家等情報バンクの登録物件を充実させ、かつ、その物件を改修して住む場合などに補助を行っております。そうした意味におきまして、(2) 空き家等有効活用促進事業を行い、登録空き家リフォーム事業といたしまして、2件161万2,000円を補助しております。

また、お試し暮らし住宅を新たに設置するため、95万5,098円を支出いたしまして、田舎暮らしの体験を行っていただくための整備をしております。

次に、番号3 M i n e ワクワク住マイル事業といたしまして、575万1,000円を補助支出しております。

内訳は、商品券が189万円、補助金が386万1,000円となっております。この全体575万1,000円のうち、平成26年度分が76万1,000円、27年度分が262万円、28年度分が申請件数25件で237万円となっております。

最後に36ページ、番号5ふるさと美祢応援寄附金事業ですが、1億1,428万6,603円を支出しております。寄附状況は、3,468件で7,445万23円となっております。

これに対する支出としまして、業者への返礼品発送業務等委託料が3,750万4,900円、その他、広告料及び寄附者への郵送料等、役務費が199万2,995円となっております。

また、いただいた寄附を一旦基金に積み立てており、この額が利子を含めて7,449万3,611円を積み立てております。

以上でございます。

○委員長(猶野智和君) 福田地域振興課長。

○地域振興課長(福田泰嗣君) 続きまして、6美祢魅力発掘隊設置事業として324万8,000円を支出しております。

これは、平成28年4月1日より赤郷地域に設置をしております、美祢魅力発掘隊員1名に対する支援費であります。当該事業は、国が進めます地域おこし協力隊事業の美祢市版でございます。3年をめどとして実施するものであり、この間、地域における協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る取り組みであります。

続きまして、11目ふるさと創生事業費であります。1ふるさと人材育成事業として200万7,000円を支出しております。

これは、ふるさと人材育成基金を活用し、国際理解のある人材、また伝統芸能等の技能習得後継者の育成を図る事業でございまして、審査の結果、対象となりました3件の事業につきまして、それぞれ助成をしております。

続きまして、13目公共交通対策費であります。1 JR美祢線利用促進事業として、1,259万4,000円を支出しております。

これは、JR美祢線利用促進の一環として、美祢駅トイレの改修工事を行ったものであります。

次に、2地域公共交通総合連携事業として、1億4,691万8,000円を支出しております。

これは、(1)としまして、高齢者や学生など、いわゆる交通弱者の生活交通手段の確保と維持を目的としまして、美祢市生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づきまして、市内路線バス運行事業者6社に対し補助金を出すほか、(2)としまして、法定協議会であります美祢市地域公共交通協議会により作成されました、美祢市地域公共交通網形成計画、マスタープランですが、この負担金を支出しております。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 石田市長公室長。

○市長公室長(石田淳司君) 続きまして、14目共に生きるまち推進費でございまして。

まず、共に生きるまち推進事業ということで、561万9,000円を支出しております。

これは、地域の特色、特徴を生かしたまちづくりに取り組むため、基本計画を策定しました。また、市内7公民館で地域づくりに向けたワークショップを開催したところであります。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 福田地域振興課長。

○地域振興課長(福田泰嗣君) 続きまして、37ページをごらんください。3美祢社会復帰促進センターと共に生きる推進事業として、306万5,000円を支出しております。

これは、平成28年度より矯正展の開催について、市が共催となったことから必要な支援を行い、また、矯正医療体制の確保を目的として、山口大学医学部に対して研究支援補助事業を設立し、200万円を支出したものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 続きまして、同じページ中ほどの2項徴税费・2目賦課徴収費でございます。主な事業として、鑑定評価事業でございます。

これは、平成30年度固定資産税の土地の評価替えに活用する、市内177地点の標準宅地及び農地1点の不動産鑑定評価を委託したものでございます。事業費といたしまして、委託料1,232万7,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、1個人番号カード管理業務といたしまして、483万3,000円を支出しております。

これは、平成27年10月から始まったマイナンバー制度に伴うもので、写真付きの個人番号カードの交付等、本庁及び総合支所で行ったものでございます。平成28年度の交付実績は、1,295件となっております。

続きまして、2窓口延長事業といたしまして、8万8,000円を支出しております。

これは、住民移動の多い年度末、年度初めにおきまして、住民サービスの向上を図る目的により、本庁及び総合支所で平日窓口を時間延長し、休日の窓口を開設するための経費でありまして、全て人件費でございます。窓口利用件数につきましては、延べ74件でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木彰宣君） それでは、1枚めくっていただきまして、38ページをごらんください。

歳入歳出決算書は、44ページから47ページになります。

4項選挙費・1目選挙管理委員会費ですが、1,261万円を支出しております。

これは、通常選挙管理委員会の業務に関わるものでございます。

次に、2目市長選挙及び市議会議員選挙費ですが、告示が平成28年4月10日、投票が平成28年4月17日に行われました。これに関わる経費として、3,

117万5,000円を支出しております。

次に、3目参議院議員選挙費ですが、公示が平成28年6月22日、投票が平成28年7月10日で行われました。これに関わる経費として、2,363万5,000円を支出しております。

なお、927万2,000円の不用額が生じておりますが、主に投票所の統廃合による報償費の減及び看板設置箇所の削減による委託料の減によるものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけお聞きをします。成果報告書ですね、34ページですね。公共施設マネジメント推進事業、321万7,000円を支出をしてですね、管理計画基本方針というのをつくりましたと。で、こういうのをいただいております。

それですね、お聞きをしたいのは、基本的にこの中で、将来的な人口推計、25年後には2万人きりますよとか、財政状況がですね、人口の減少とともに、当然、交付税の減少も考えられるわけですが、そういうふうな状況の中で、これについてはですね、じゃあどうするのかっていうふうなことが、よく読みとれないわけですね。

で、これはあと、市長にお聞きをしなきゃならないというふうには思うんですが、今、私どもですね、全員協議会等でですね、それぞれ担当の——例えば、今、お聞きをしてるものでですね、消防の庁舎の問題、防災上のね、十数億、あと教育関係で給食センターの問題、これも十数億かかるような、内容的にはまだ今からね、変更があるかもしれません。

そういうふうな大きなものがですね、個々に聞けばですね、十分内容的に理解はできるんです。ただですね、全体としてはどうなんか、財政計画がですね。

例えば、それぞれに何ていいますか、交付税算入がきくような財源措置、起債が充当できるよって、100%いきますよ、75%いきますよとあって、そういう話でいくんですが。果たしてですね、これが10年先、15年先、20年先にですね、標準財政規模が分母が減っていくわけですから、要素としてはね、一番大きな要素になるわけですが。

財政の指標としてはですね、健全化比率等もですね、必ずしも悪くはないかもしれない。けれども、そういうものをですね、どこでお示しになるのか、併せてです

ね、やっぱりされる必要があると。

ですから、議会に対してですね、将来的な財政運営と併せて、こういうふうな計画がですね、どのように示されるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの安富委員の公共施設の整備に関わる今後の財政計画についての御質問をいただきましたが、委員おっしゃるとおり、現在、本庁舎の整備の検討も行っておりますし、消防庁舎の更新、その他いくつかの公共施設の整備計画はあるわけですが、そのほかにもですね、老朽化しておる施設が多うございますので、それらも含めて、今後、計画的に更新整備をやっていく必要があるというふうに考えておりますが、委員がおっしゃいましたように、その際に一番懸念されるのは財政状況ということになるかと思いますが、一どきに、事業が集中しないように、特に、実質公債費比率というのがありまして、これを基準を超えると起債が制限されるということがあって、その後の施設の整備等に大きく影響してくるというふうに考えておりますので、一時期に事業が集中しないように、計画的に時期をずらしながら、優先すべきものから優先して、健全な財政状況が確保できるようにということで、今、財政計画を詰めておりますが、お示しする時期についてはですね、今後、新市基本計画の計画期間が29年度で一応終了しますが、それを、今後5年間延長するように準備を進めておりますので、その中に財政計画を載せるようになっておりますので、できるだけ早い時期に10月議会で、その新市基本計画の——12月議会でですね、新市基本計画の変更について、提案をさせていただくように考えておりますので、その前にはお示しをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今から財政計画については、議会のほうにもきちんと理解ができるような資料っていいですか、示すということなんですが。

先ほど申しあげましたように、部長も言われましたが、例えば、健全化の指標でですね、実質公債費比率が必ずしもですね、起債なら過疎債であるとか、交付税算入がきく有利な起債をですね、借りていけば、その分だけは必ずしも悪くなるってということにはならないかもしれないんですけども、将来的な、そのなんていいですか、人口等の急激な減少に伴ってですね、交付税のそのものの総額っていうか——いうもの

はねえ、大きく変わってくると思うんですが、この中に少し書いてあるんですが。

それとのですね、そういう、その現実の問題との兼ね合いをですね、片方は建てるわけですから、インフラの整備にしても、何ていいますか、公共施設にしても、そうなんですけれども、片方は確実にもう、歳入が減ってきますよと、こういう現実がある中で片方はつくっていく、整備——補修をしていくっていうことで、このほうはですね、考え方によっては、抑制をすればと言っちゃ語弊があるのかもしれませんが、今言われるように、加減をする事によっては、バランスは必ずしも保てんことはないと思うんですが。

問題はですね、市長にお聞きするべきでしょうけども、例えば、庁舎の建設についてもですね、議会からも2名出ております。あんまり言うんですけど、聞いてもらえませんかというような話を、ちょっと聞いたりするんです。ごめんなさい、3名、そういうこともお聞きをしたりもします。

我々もですね、申し上げたいことたくさんあるんですが、そういうふうなことをですね、ぜひこれから真剣に、また、議論していかなきゃならないというふうに思っておりますので、またの機会にしたいというふうに思います。よろしく。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） まず、主要施策成果報告書の36ページですけれども、共に生きるまち推進事業ということで561万9,000円、繰越明許費でありますけれども、市内7公民館で、地域づくりに向けたワークショップを開催しましたとあります。

やっぱり美祿市の元気は何ととってもですね、やっぱりこの公民館、地域を中心とした地域づくりがですね、非常に美祿市全体の——美祿市を元気にする、一番大事なところではないかこのように思っております。

それで、この7公民館で地域づくりにあってですね、山大生が来てから地域の方との、それぞれ地域の特色を生かして元気になるような地域づくりをするということは聞いておりますけれども、これ、なかなか実施したとかしないとか、いろいろ聞いておりますけれども、開催したということでありましてけれども、その辺について、何か具体的な成果というか、その辺について御説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 先ほど、御説明申し上げましたとおり、市内の7公民館で、山口大学の学生さんを中心にワークショップを開催したところであります。

昨年度開催しましたのは、大嶺公民館、赤郷公民館、別府公民館、大田公民館、秋吉公民館、於福公民館、それに岩永公民館の7公民館でございまして、参加者は住民の方108名の御参加をいただきました。

先ほど申しあげましたとおり、山大の学生さんも一緒にワークショップに参加いただきました。山大の学生さんというのは、必ずしも山口県の出身者ばかりではありませんので、県外の方も多くいらっしやいまして、この公民館っていうものをですね、間近に感じられて、この地域のあり方だとか、住民方にとってどんな問題がある、なら学生の立場でどういう解決方法がありますよというようなですね、大変活発なワークショップだったというふうに思っているところです。

山大生、地域づくり、地域の発展について、授業を中心にしてる学生さんばかりでありましたので、それらの方々、それから、山大の教授も含めてですね、地域の問題解決だとか活性化について、お話し合いをいただいて、それぞれの、その地域地域のまとめをされて帰った、大変有意義なワークショップだというふうに思っております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 成果があったと言われましたけれども、では、それをですね、今後、美祿市の施策の中に織り込んでくとか、そこまでの政策というか、参考になるようなものがあつたかどうか、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 西岡市長が就任されてから、公民館単位でのまちづくりということをおっしゃっておられます。公民館単位といいますのは、公民館の地域でまちづくりをしようということで、それぞれの活性化、それから、問題解決に取り組もうということで、現在、今年度から赤郷地域に地域支援員を配置されて、問題解決だとか、活性化についての取り組みをされているところです。

とりわけ、この赤郷地域におきまして、モデル地域にさせていただいて、それを見習いながら、他の地域でも問題解決だとか、地域の活性化に取り組もうという動きが始まっているところであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後とも、こういった事案につきましてはですね、共に生きる

まちづくり推進事業ということ、地道ですけど、非常に大事な部分ではないかと、私は思っております。

今後、またこういった公民館——この7公民館以外で、まだ実施されてないところもあると聞いておりますので、まだされていないところはしっかりと行って、その地域の課題、それをしっかりと解決していくような、また、この地域が発展していくような、こういう方向をしっかりと推し進めていただきたいことをお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページが32ページに関連するかと思いますが、秋芳町で有線放送がなくなって——なくなったというか、電話機と一緒にんでいた、電話機に内蔵されていた装置を、その装置を残さずに撤去された方が何人か、一人二人じゃないようで、いらっしゃるようで、市内の情報を知ることができないということがありましたが、これは、以前にもお尋ねしたことがあるように思いますが、28年度に事業展開がありましたかどうか、お尋ねします。

それと、今の岡山議員に関連しますが、ページの33ページなんですけれど、美東地域のにぎわい創出事業、これで山大のほうに業務委託っていうことですが、その成果というか、解決の方法とか成果は、どのような成果があったのかということと。

それから、ページが38ページになるんですが、選挙費の件ですけど、投票所の統廃合がされたということで、それによって投票率がどう変わったかはわかるんですよ。お願いいたします。その際に移動手段として、タクシーを活用ということも聞きましたが、その状況について、どういう結果が出たのかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員のまず御質問ですが、秋芳地域における有線放送がなくなったことによる——件ということで、御質問でしたが、具体的にどういうケースか、もう少しちょっと具体的に御説明をいただけたらと思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 昔の有線が、電話がありまして、その電話、ちょっと（聞き取り不可）的な感じなんでしょうけど、その電話、受話器を上げなくても、その電話から情報が——秋芳町等でしたが、その情報があって、その当時はいろんな市内の情報が入ってた。山焼きがいつとか、入ってたそうですが、その機器を、内蔵されてあ

った部分を残しておられる方もありましたが、それを全部のけたっていう方もありまして、その情報が全部入らないっていうんですが。

○委員長（猶野智和君） それに関して、28年度に改善をするようなことがあったかどうかという御質問だと思います。福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

秋芳地域におけます有線放送を撤去した際、スピーカーも撤去して、市からの情報、告知放送が入らないということでございます。基本的に撤去する場合はですね、電話、スピーカーとも、これのけましたら情報とかは入りませんよという確認をとらさしていただいてですね、撤去を、御本人の承諾を得た上で撤去しておると思います。

もし——詳細は把握はしておりませんが、壊れたとかですね、何か不具合があるとかいうものであればですね、御連絡をいただければ、また、調整にまいります。

ですから、そういったものを掌握して、それに対する対策の事業というものは28年度事業は行っておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 壊れたのではなくて、それをのけて新しい設備をするからということでのけたと言われたんですが、新しい情報システムというか、そういうのがどうなってるのか。それに向けて、事業がどのように進んでいるのかなど。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 聞いていて、話がよくわからないんですが、多分、秋芳町はですね、1メガの光が通ってはいるんですが、電話機能と緊急放送、告知放送的な、そのスピーカーとか別にあります。

それで、当初、ケーブルが入ったときに、山口ケーブルですね、入ったときに、電話は回収されたはずですが。私たちのところもですね、電話は返しました。で、告知放送用のですね、これぐらいなスピーカーといいますか、それは各戸についてるはずで。もし、それが三好議員の言われる、手違いか何かでですね、その撤去されたっていうことがあるんなら、それ話は別ですけども。恐らく我々、そのときそんな話、撤去しなきゃいけないというような話は、緊急放送用の物ですから、ないというふうに思うんですが、何か話が混乱してるようにしか思えないんですけども。

だから無理やり、もう撤去しますよって言って、そのスピーカーも一緒に撤去され

たような事例があるのかどうかという事だろうと思います。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今の件で詳しく……。三好委員。

○委員（三好睦子君） それについて、何か新しい情報をするシステムをつくるとか言われたということでしたが。何かFM何か——それは違います。そしたら、その撤去されたことについて、また、付けることはできるんですか。情報が入らないって言われるんです、市内の。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、もう少し詳しく情報を集めていただいて、改めて御質問いただくほうがよろしいんじゃないでしょうか。一応、28年度では、そういう事業が行われていないということで御了承ください。まだ、2番目、3番目があります。石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 成果報告書の33ページの最下段になります。美東地域にぎわい創出事業ということで、この件につきましては、28年度、29年度で実施している事業で、本年3月の当初予算のときに三好議員からも、この御質問いただいたかというふうに思っております。

先ほどの御質問の中で、成果はどうかという御質問だったかと思います。最終的な成果というのは、今年度に山大のほうからいただくということで考えておりますが、28年度におきましては、当初予算のときにも御説明を若干いたしました。大正の時代から、今日まで美東地域の成り立ちについてですね、商工業も含めて農業、人口の推移も含めまして、調査研究をしていただいて、その成果報告書は出ております。

で、山大の大学院創成科学研究科のほうでですね、美東地域のにぎわいについて、この方法がいいんじゃないかっていう提案といたしますか、報告書のほうは今年度にならってくる予定と考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 最後、選挙費。佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木彰宣君） 三好委員の投票所の削減による投票率の影響についてでございますが、投票所が51カ所ございまして、3カ所ほど統廃合いたしました。現在、48カ所になっておるところでございます。

その影響についてでございますが、一概に投票所の統廃合によるものではないとは思いますが、投票率につきましては、若干下がっているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 尋ね方が悪かったんで申し訳ありません。全体の投票率ではなくて、その統廃合された、その地域はわかりませんですよ。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木彰宣君） 地域につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんので、またのちほどお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい、ほかにございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） ふるさと納税について、ちょっとお尋ねをいたします。それが1件目です。というのは、6月の定例会で、私、一般質問を行いました。それで県内13市のうちで、4億円以上の寄附を受けたのは山口市です。さっきの御報告にありましたように、美祢市は8,000万弱だったというふうに聞きました。それはいろいろ私も試しにやってみたんですが、返礼品の内容がですね、ちょっと、どうかなというのは私も感じたんですが、ちょっとほかのところに比べて、額が少ないんじゃないかという印象を受けたんですが、その辺どのようなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 岩本委員の御質問にお答えをいたします。

6月の定例議会におきまして、岩本議員から一般質問をいただき市長が答弁をしておりますが、その中で美祢市の問題といたしまして、農産物等や果物等に偏っております。そういったこともございまして、それには、商品数というものがございまして、それが供給体制として御要望にお答えできないと。特に現在、多数出ております秋芳梨、または厚保栗等、その他の贈答等もございまして、ふるさと納税のほうに回すロットが無いというような状況が課題であるというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） できるだけ、要望のあるものについては、十分確保していただいて、返礼品を喜んでいただく、さらにまた、ふるさと納税の額がふえるように御尽力をいただきたいと思います。

それから、もう1件は、決算書の36、37ページとですね、40ページ、41ページ、この中の財産管理費の積立金が約3億100万、40ページのほうで、活性化対策費で積立金が8,600万円ぐらいあるわけですが、これはもちろん聞き逃したかもしれませんが、基金として（聞き取り不可）理解してよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 歳入の件は、また、このあと……。

○委員（岩本明央君） 支出のほうで積立金という項目があって、それがあつて、それがあつて、そのように理解してよろしいでしょうか。36、37ページの財産管理費のところと、同じく歳出で40ページ、41ページのところの活性化対策費の中の積立金ということがありますが、その辺をちょっと教えていただきたい、僕の勘違いかもしれませんが、教えてください。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います、決算書の36ページ、37ページにおけるものと、まず、財産管理費のほうにつきましてはですね、先ほど総括のほうで、基金の積み立て状況等をお知らせしてと思いますが、最終的に、決算段階におきましては、財政調整基金のほかにですね……。お待ちいたしました、最終的に積み立てたものにつきましては、ふるさと美祢応援寄附金のほかに、財政調整基金のほうにわずかに利子分を積み立てたほかですね、活性化対策費におきましては、ゆたかなまちづくり基金のほうにも積み立てております。

さらに、庁舎等整備基金、こちらが財産管理費になると思いますが、こちらのほうに積み立てておまして、積立の状況につきましては3月末でございますが、先ほど概要で説明いたしました15ページですかね、15ページのほうに3月末時点ではございますが、28年中の積立額、こちらに書いてあるとおりの内容で積み立てをいたしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 成果報告書の32ページ、庁内電算管理業務について、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

この中で、大きい（1）で情報セキュリティの強靱化事業ということで約3,900万、それから、マイナンバー電算対応業務ということで、1,500万の費用

が上がっております。

これは昨年と同じく27年度を見ますと、マイナンバー電算対応ということで約4,700万、いろんなことでこれ、住民情報のシステムの改修や中間サーバ系のネットワーク等の整備を行いましたということで、かかっています、今回、新たにまた情報セキュリティということで、マイナンバー制度に対応するために、総務省が求める以下の情報について実施しましたということで、費用が上がっておりますが、このあたり昨年から今年について、昨年約4,700万、その後、今回また新たに約5,500万近くかかっていますが、このあたりの継続というか、そのあたりがどのように——費用でかかっているか教えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 戎屋委員の御質問にお答えをいたします。庁内電算管理業務の情報セキュリティ強靱化事業並びにマイナンバー電算対応業務、これについて具体的にどういうことをしておるかということの御質問であったと思っております。

まず、庁内電算管理業務につきましては、先ほど申しましたように、国からの——が求めるですね、レベルまで達するために、本市の電算システムを——システム改修を行ったという状況でございます。

具体的には先ほど申しましたように、まず一つ目としまして、27年度の事業を繰り越して28年度にした事業ですから、これにつきましては、28年度LGWANというですね、ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワークというですね、地方公共団体のコンピューターネットワークを相互に接続し、情報の共有、行政事務の効率化を図ることを目的とする、総務省が推進する行政専用のコンピュータネットワークなんですが、そういうものですね、もう一つの外部とつなぐインターネット回線をですね、システム上、別に分けたという業務もやっております。

これは、よく情報漏えいとかですね、インターネットを通じて、いろいろインターネットからの、情報漏えいをしているというケースが見受けられますので、電算上、今は各職員にあります、パソコンがありますけれども、それには基本的には、それぞれが分かれてですね、運用してるという状況です。これは国から求められている状況でございます。

続きまして、2の住民情報系端末の二要素認証の導入と情報持ち出し不可の設定というのは、具体的にはどういうことかと言いますと、住民情報系の端末、住民票とか

のですね、そういうのが確認できる端末があるんですが、それにつきましては、スイッチを入れると、まず最初に、指紋認証と職員の一人一人もう登録をしておりますので、その権限のある職員しかそれが見れませんので、指紋をですね、認証させて、そののちにこのパスワードで入れて、そういう形で情報漏えいですね、情報が見れる人をですね、限定した上で、情報漏えいを防ぐというシステムもしております。

また、山口県情報セキュリティクラウドというのは、何かと申しますとですね、総務省が全国の都道府県に構築するように求めたものでありまして、サイバー攻撃の防御と監視を行うために、県を含む県内市町が個々にですね、接続しておりましたインターネットの接続口をですね、一つに集約して高度なセキュリティ対策と24時間365日の有人監視体制を有するシステムでありまして、そこを通じてインターネットを見ていくというかたちで対応するようになっております。

また、マイナンバー電算対応業務といたしまして、具体的にはどういうことをしたかと言いますと、庁内システムの統合、これはですね、平成28年4月から12月の間に、こういうマイナンバーの電算に対応するようにシステム改修を行ったものでありまして、マイナンバー自体は、なかなか国から出てくる情報等も遅かったものから、28年度に具体的にですね、いろいろ事業をやっておる状況です。

また、他市町との運用テストというのは、平成29年1月から3月のあいだにですね、山口県、長門市とですね、行ってありまして、そうやって、実際にやってみてですね、問題がないかという確認を、システム改修を行いながら行ったという状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ありがとうございます。昨年から引き続き、いろんなことで強靱化ということでやっていらっしゃるとお聞きしたんで、総務省からということで実施されたということでございます。

それじゃ今、結構、美祢市のいろんな情報セキュリティ、庁内のシステム改修業務も結構いろいろと費用があがっているわけですけど、このあたり、今の引き続きの費用としまして、今年度、来年度以降について、また、そういったことに費用があがってくるのが予測されるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 戒屋委員の御質問でございます。今後もかかってくるのかということですが、今年度もマイナンバー関係に対する電算については、経費を計上しておりますが、これだけの金額ではございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 成果報告書34ページ、総務費の目4の漫画・アニメ活用推進事業についてお尋ねします。

この事業は3年目になると思いますが、開催数18回、受講者44人、決算額346万5,000円となっています。過去2年、平成26年、平成27年度の開催数、受講者数、決算額を教えてくださいとともに、事業に対する費用対効果をどのように検証されているかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの山中委員の漫画・アニメ活用推進事業、漫画塾に関する御質問にお答えをいたします。

最初に、これまでの実績でございますが、事業委託しております漫画塾につきましては、漫画・アニメ活用推進事業の一環といたしまして、漫画の持つわかりやすさ、楽しさ、おもしろさ等を活用し、情報発信を行う一方、その楽しさを市民が共有し、発想力や企画、構成力等を身につけることを目的に、平成27年度からふるさと交流大使である苑場凌氏の会社に事業委託をしております。

実績につきましては、平成27年度受講者数37人、24回の開催、延べ受講者数208人が受講をされております。

次に、28年度は受講者数44人、18回の開催で延べ受講者数が196人受講されております。ちなみに今年度、29年度は受講者数55人であり、開催数18回で、現在、運営をされております。受講者数で見ますと、27年度が37人、28年度が44人、29年度が55人と、それぞれ19%、25%の伸びを示しております。受講者の内訳も、28年度実績では小学生22人、中学生5人、高校生2人、一般15人と幅広い層の方が受講をされております。この3年間では受講数が年々ふえ、市民に徐々にではありますが、浸透してきた事業と言えると考えております。

次に、費用対効果の面ですけれども、まず、費用は平成28年度、308万3,400円で事業委託を行い、このうち消費税を除きますと、285万5,000円が

委託費となっております。

市の事業仕様書におきましては、開催数15回以上、1開催5名以上を目標といたしまして、小学生が参加しやすくすることなどを掲げております。

実際には、仕様書を上回る18回、1開催平均17名の受講者数で開催できております。費用面で見ますと、18開催で参加率100%で計算します総受講者数は310人となり、この人数で単純に月委託経費285万5,000円を割りますと、1人当たり9,210円という額が導かれることとなります。

この額を単純に受講料と捉えますと、高いということが言えますが、市の予算事業としまして、仕様書以上の成果を挙げており、今以上の効果が出るよう、費用対効果の面から事業も今後検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、この事業は年々参加者がふえていることを見ますと、子供世代に人気があり、その親である子育て世代に浸透しつつあると言え、人材育成につながっていると考えております。

なお、でき上がった漫画につきましても、製本をしておりますので、その漫画のできにつきましても、成果、効果と言えると考えております。

また、ふるさと交流大使を活用した人材育成を行うということは、漫画・アニメ活用推進事業という、全国的にもまれな事業展開を行うことにつきましても、美祢市のような、人口減少が進む自治体におきまして、市民の福祉の向上と文化の醸成につながっているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、言われましたように、美祢市のような地方のまちにとって、漫画塾という日常からかけ離れた特異な分野での事業っていうことは、漫画、アニメに興味を持つ人たちにとっては、小中学生や高校生、社会人にとっては夢の持てる事業であり、私も十分効果はあったと思います。

しかし、1人当たりのこと言われましたが、18回で300、今、消費税も入れて308万いくらか言われましたが、この346万5,000円を18回で割ってみると1回あたりは20万円弱、この20万円弱が高いか安いということになりますが、特殊な分野ではあると思いますが、コストの面でもう少し工夫できないものかと思いました。

それから、監査委員から出ております歳入歳出審査意見書によりますと、38ページに職員一人一人がそれぞれの事業目的を明確に把握し、そして、コスト意識を持つとともに費用対効果を検証し、創意工夫により効果的、効率的な諸事業の実施を望むものであるとあります。

もし、来年度以降も続けられるようであれば、受講生から受講料を取るなりの方策も考えられると思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 山中委員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたように、今以上の効果が出るように、費用対効果の面から事業の検討をしてみたいと考えております。今、委員も申されましたように、今後の新年度予算の構築に当たりましては、委員も言われました受講料をいただくことも含めまして、検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 成果報告書の34ページ、地域活性化施策の美祢 I J U 促進事業ですか、これについてお伺いします。

上 I J U で、下 U J I でという、これをちょっと統一してほしいという思いも添えながらも、これ5会場、都市圏と申されてますが、どのあたりの都市圏で行われて、この各フェアに、全国からどれぐらいの市町村、行政自治体等が参加されていたのか。

そして、5会場において、まず、21組29名の方が美祢市に関心を持って、こうやってお話をお伺いしてもらったというふうに思いますが、その中で、どのような具体的な相談というか、話を、美祢に対しての話があったのか。

また、もし会場にいらっしゃった方がいれば、また聞いている範囲でも構いません。各自治体における、どういった自治体に関心を持っているような方が多かったのか、その辺を、まず、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの末永副委員長の美祢 I J U 促進事業、U J I ターンフェア等参加事業につきましての御質問にお答えをいたします。

1点目は、5会場がどういった会場であったかということですが、当然、都会からのU J I ターンが見込める東京を主会場としまして、大阪、広島、福岡等で開催

をされております。

次に、どういった御意見、どういった市町が参加をしておるかということでございますが、ただいま、詳しい資料は持っておりませんが、やはり美祢市はワクワク住マイル事業という看板の補助、住宅宅地補助メニュー等、または空き家バンク登録事業等の施策を持っております。

そういった施策をもって、売り出しができる市町が参加しておると思いますが、山口県内では山口市、当然、宇部市等、主だった市町が参加をしております。

それと、どういった御意見があったかということでございますが、今、この場では把握はしておりませんが、美祢市の場合におきましては、先ほども言いましたようなワクワク住マイル事業であるとか、空き家バンク登録事業の説明をいたしまして美祢の宅地の低廉な宅地等に驚きをもっていただいて、そこから興味をもっていただき、または、観光情報と併せて宣伝PRをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 今年になって昨今、市長のほうからも、このIJUに続く孫ターンという言葉をお聞きしますけども、まさしく私自身がこの孫ターンなんですね。今、次の御質問申し上げたいのは、孫ターンも含めてですね、私はこの促進事業のほうにはもう少し時間も予算もかけて、いろんな方々がいろんな地域で、今、東京でもまだまだ都市で自然が多い中に暮らしたいと、大都市圏で仕事に疲れたと、いろんなお考えであり、地方の暮らしを求める方たくさんいらっしゃいます。どの自治体も人が欲しい、企業が欲しい、できれば娘、息子、孫に帰ってきてほしい、この思いがたくさんあると思います。

今、看板事業たくさんあるというふうに申し上げになりましたが、私からしてみればこの事業——同じような事業はどの自治体もやっていることであり、もっと試行錯誤してですね、研究調査をして、本当にこれ美祢しかないね、と言えるものをつくってほしいと思いつつも、ではこの5会場の中で、これも資料があればですけども、一番——一、二番に通過したというか、どのような成果、効果があったのか。

また、次のこういった事業を展開していく中での、課題が見出せたのかをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 末永副委員長の再質問にお答えをいたします。末永副委員長が申されます美祢市への移住等につきまして、美祢市ではI J U促進事業のみならず、住宅団地管理販売事業、美祢I J U促進事業、美祢里山らいふ促進事業、M i n eワクワク住マイル事業等の大きな4つの柱をもちまして、移住、定住対策を行っております。

御質問の内容が、孫ターンを含めて新たな事業展開等、と言われたような御質問だったかと思いますが、I J U促進事業から離れますけども、ワクワク住マイル事業につきましては、今年度いっぱいをもって当面の事業が完了することになっております。

これを踏まえまして、このワクワク住マイル事業が大変美祢市にとりまして、定住、移住にとりまして効果があったかと、現在、判断をいたしまして、時期、予算構築におきまして、新たな制度構築をしまいる考えでございます。その中で、今言われました孫ターン等、全国的な事業等の調査を行いまして、補助内容の構築を、現在、取りかかっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） はい、ぜひその目線でよろしくお願い申し上げます。

最近のある番組の中で、外国の方が、ある地方のまち、小さなまちのことが大好きになったと。そこに家族を連れて、日本に永住するんだというような発言が番組の中でありました。その中でレポーターがそのまちのどこが、何でそのまちにこだわって、わざわざドイツからこちらへ来るんですかって、何かいい食べ物、いい観光、いい仕事があったんですかと言うと、えーとか言ってずっと考えてて、ただ最後に一言、そのまちの市民が皆が優しかった。これが、私の人生、ドイツから日本に来ようと決めましたっていうことがありました。

これからも美祢市の職員の方々を含めてですね、美祢をどんどんどん、もう、いろんなかたちで、いろんな場所でアピールしてほしいし、宣伝してほしいですね。その中で、この方が言うように、どのまちもやっていくことはほぼ一緒、何が違うと言ったら、あの市の職員が一生懸命だったと、ちょっと行ってみたらみんな優しかったと。そんなことで、人生が変わるのはおかしいと思うのか、すごいと思うのか。そういう、今までにないような状況や環境をつくれるような、美祢市の一員の一人一人が美祢市をアピールできるように、自慢できるようなまちにしたいと思っておりますの

で、どうかどの会場に行っても、このぐらいの感動を平気で生むことができるようなやさしい思いと、熱い思いで、美祿のほうをPRして私もいきたいし、皆様にとっても、職員にとっても、その辺の思いを込めて、よろしくお願ひしたいということで思っていますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど、住宅団地の販売事業、言われましてですね。まだ、かなりの団地が区画残っておると思いますが、27年が4区画というふうに聞きましたが、28年は何区画売れたか教えていただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答をいたします。

28年度におきます美祿市の住宅団地の販売状況ですけれども、来福台におきまして7つ、且住宅団地におきまして1つの合計8宅地が、分譲できておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。（発言する者あり）
いや、この後すぐに交代がありますので。はい、池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） はい、それでは私のほうから歳入のうち、市税の概要について御説明をいたします。

成果報告書の6ページをお開きください。

28年度の市税の決算額は、1番下の欄、32億6,241万4,000円で、歳入総額の19.8%、自主財源の63.7%を占めております。

決算額全体では、市民税のうち法人分の大幅な減少により、前年度比で2億1,056万6,000円の減となっております。

項目別の御説明をいたしますが、まず、区分1の市民税でございますが、調定額12億2,236万8,000円、決算額11億9,548万1,000円、前年度から決算額が2億3,898万6,000円の減となっております。

これは、個人分では人口減少に伴う納税義務者の減少や、給与所得者などにかかる所得割額の減少が大きかったものでございます。

さらに、法人分においては、納税の対象となった企業数は昨年度より微増であったものの、一部の主要企業で円高の影響等により、収益の大幅な減少があったものでございます。

区分2の固定資産税は、調定額17億8,014万6,000円、決算額16億5,512万円、前年度から決算額は2,555万3,000円の増となっております。

これは、評価替え後、第2年目の年度でございましたけども、土地は宅地の時点修正により減収となっております。

一方、家屋においては、新築や増改築の数が前年度を上回ったこと、さらに償却資産においては、太陽光発電装置の増加及び企業の設備投資の増加があったものによるものでございます。

区分3の軽自動車税は、調定額9,699万2,000円、決算額9,371万1,000円、前年度から決算額が1,030万2,000円の増となっております。

これは、平成28年度分軽自動車税からグリーン化、いわゆる環境への負荷軽減を進めるために、新規登録から13年を経過した車両において、税率が高くなる従価税率が適用となったことなど、税制改正が主な要因でございます。

区分4の市たばこ税は、調定額、決算額とも1億6,487万円で、前年度から551万6,000円の減、区分5の鉱山税は調定額、決算額とも5,929万5,000円で、前年度から94万3,000円の減、区分6の入湯税は調定額、決算額とも61万2,000円で、前年度から67万8,000の減となっております。

なお、入湯税が大きく落ち込んだ理由としましては、納税対象施設は1施設でございますが、平成28年度中に経営者が変更になられ、改装のため休業期間があったためでございます。

最後に、区分7の都市計画税は調定額9,716万8,000円、決算額9,332万5,000円、前年度から決算額29万8,000円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） これまでに、財政課長、税務課長が歳入の市税の概要について説明をいたしました。ここでは、市税の収納状況、主に収納率について御

説明をさせていただきます。

資料は、平成28年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の40ページ、41ページをお開きください。

ここには、市税全体から固定資産税のうち、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、市たばこ税、鉱産税及び入湯税を除いたもの、すなわち、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の主要4税の収納状況が示されております。

具体的な内容といたしましては、主要4税全体及び各税目ごとの、平成26年度から平成28年度までの現年度分、滞納繰越分に区分された調定額、収入額、不納欠損額、収入未済額及び収納率が記載されております。

初めに、主要4税全体の収納状況について、御説明させていただきます。

40ページの上段に、主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で95.0%、対前年度マイナス0.1%となっております。

続いて、各税目ごとの収納状況について、御説明させていただきます。

まずは、40ページの中段、ア個人市民税の平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で97.4%、対前年度プラス0.2%、40ページ下段、イ法人市民税の平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で99.4%、対前年度マイナス0.1%となっております。

次に、41ページの上段、ウ固定資産税の平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で92.9%、対前年度プラス0.2%となっております。

次に、41ページの中段、エ軽自動車税の平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で96.6%、対前年度プラス、1.2%となっております。

最後に、41ページの下段、オ都市計画税の平成28年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で96.0%、対前年度プラス0.5%となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。不納欠損額がですね、結構な額が出ておりましたですね、この主な理由というのはどの辺にあるわけでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの秋枝委員の質問にお答えします。

不納欠損の状況といたしましては、現年課税分と滞納繰越分と、それぞれの欠損をしたものがありますが、現年課税分につきましては、市民税におきましては、外国人の方がもう本国に帰られて、もう徴収のしようがないという場合、現年課税分を不納欠損で落としたという場合。

それから、滞納繰越分につきましては、職権消除に——住民票を——職権消除により行方がわからなくなったものと、それから、財産が——差し押さえる財産がないと認められるものに対しまして、滞納繰越分については不納欠損したというもの。

それから、中には5年時効で落としたもの等もあります。

その他、固定資産税、都市計画税、軽自動車税も似たような状況で、現年分も固定資産税等につきましては、相続放棄等により、もう本人が、納税義務者が亡くなられて、納税義務を承継する方がおられない場合等、徴収する手段がないということで、現年課税分を不納欠損で落としたものや、滞納繰越分につきましても財産がないとか、生活困窮とか——とかの理由で執行停止をかけておったものが、3年経過して不納欠損で落としたもの等がございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） はい、わかったような、わからんような、あれですけど。

やはりですね、公平に課税したらですね、公平に徴収せんにゃいけんという、これ基本があるわけですね。やっぱりですね、頑張っておられるのは、よくわかっております。またひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の資料の41ページなんですけど、この中で固定資産税があるんですけど、この固定資産税というのは個人と企業、企業っていうか法人とかも——企業も入っているのかと思いますが、一緒になっているようで、ちょっと内訳がわからないんですが、のちほどでいいから教えていただきたいですが、いいでしょうか。

それと、都市計画税にも、これも内訳がないんですけど、どうなっているのか教えてください。

それから、今の不納欠損のことについて、差し押えした後3年——何でしたっ

け……。23年度分が、この金額——28年度に載ってくるのでしょうか。この点についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） まず、固定資産税の個人と法人の内訳がどうなっているのかっていうところですけど。

固定資産税——市県民税は法人——市民税は法人市民税と個人の市民税、別々に賦課して調定しておりますけど、固定資産税は法人と個人と分けて、そもそもが賦課しておりません。まあ同格といいますか、法人が持つておる家屋土地に対しては、当然、その所有してる法人に賦課しますし、個人で所有しておられます土地、家屋等につきましては個人に出しております。

賦課の状況については、収納対策課のほうではちょっとわかりかねますので、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

それと、不納欠損につきましては、先ほどちょっと説明不足でしたけど、28年度におきましては、平成25年度に執行停止をかけておったもの、理由としましては、財産がないとか生活困窮、生活困窮の基準といたしましては、市県民税が非課税になっておるぐらいの収入しかないっていう方とか、あと、所在がもう不明、どこに行っただかわからないっていうものに対して、執行停止をかけるわけですけど、執行停止をかけた場合は、5年の消滅時効を待たずに、3年で欠損できるっていうことになっておりますので、平成25年度に、執行停止をかけたものが3年到来して、28年度末をもって不納欠損になっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっと、今、聞くべきかどうか、ちょっと悩んじゃったんですけど、利用料っていうのは今回のこの中に入るんですけど。入ってませんよね。

○委員長（猶野智和君） 利用料。

○委員（三好睦子君） あっ、使用料。

○委員長（猶野智和君） 何の使用料ですか。

○委員（三好睦子君） 使用料の中身が知りたい。決算書の歳入のところ、使用料のところがあるんですが、今のこの中ではないですかね。使用料が歳入、不納欠損とか……。

○委員長（猶野智和君） 資料の何ページと言っていたかとありがたいですが。

○委員（三好睦子君） 5ページ、資料の5ページですね。決算書の5ページ。4、5です、使用料、上から2番目。

○委員長（猶野智和君） 歳入歳出決算書の……。

○委員（三好睦子君） いえいえ、28年度。歳入になってます。決算書の4ページ5ページで、上から2番目で使用料とありまして、その使用料の中に収入未済額とかあるんですけど。この使用料っていう中身が知りたいんですけど。いろいろあると思いますが、MYTの使用料とか、その内訳が知りたいんですけど。申し訳ありません。税金のみ。じゃ、のちほど質問させていただきます。

○委員長（猶野智和君） はい、ほかにございますか。はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、意見書ですね、40、41ページお話いただきました。

収納に対するお話ですが、滞納者のところへ足を向けられて収納、大変御苦勞されておるといふ話はよく耳にしております。で、滞納繰越分と現年分の収入未済額とございまして、不納欠損額があがってくるわけですけど。

最近ではですね、クレジットカードによる決済等もございます。近隣では長門市さんが始めておられます。急に來られて、急にっていうわけでもないでしょうが、ぽんと10万円を納めてくださいと言われてもですね、困られると思うんですが。クレジットカードで支払うと、分割という方法もできますし、クレジットカードの種類によればですね、ポイントの還元で逆に収納者にとって、利便性が図られるという問題もあります。その辺は、収納対策として考えておられるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 今の、クレジット収納の件に関してですが、実は美祿市は、來年4月からやっとコンビニ収納を始める予定として、今取り組んでいるところでございます。

で、クレジット収納につきまして、若干ちょっと勉強はさせていただいたんですが、なかなかクレジット収納については、各信販会社等の契約とか、契約のわずらわしさとか、難しいところがいろいろ……経費もコンビニ収納は、銀行との収納代行会社との契約で、取扱手数料につきましては、美祿市の場合、山口銀行との覚書によって、今から決まることになるんですが、他市の状況を見ると1件当たり60円、それから、

月額が1万5,000円、これに消費税を掛けたものになる予定となっておりますが、クレジット収納については1件当たりの単価が、まだ、収納金額の2%か3%ぐらいということで、ちょっと手数料のほうが割高になるってということで、今のところは、まだ、クレジット収納に取り組む予定は、まだ、ございません。考えておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、御答弁ありがとうございます。

28年度ですね、全体の欄の不納欠損額、合計ですね、2,000万からございます。その辺、収納できずにですね、時効といいますか、権利を喪失していくことを前提として考えるならですね、そういった手数料というのは、いくらでも払えるんじゃないかと。

また、労務費ですね。職員が近隣の市町まで足を運んでお願いに行くという状況もございますんで、その辺も考慮してですね……。滞納繰越分ですね、収納率が悪いという辺を踏まえて、今後、また、御検討いただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 先ほど来、秋枝委員、また杉山委員より、不納欠損の話がございました。

不納欠損については、山本課長が個別に具体的事例を申し上げたわけですが、法に定められた事由のみ、不納欠損が認められているわけですが、担当者の個人的判断で不納欠損ができるものではありません。きちんとした法律に基づいて、この欠損処理を行っているという状況でございます。

それと併せて、クレジット決済という話がありました。税金の収納については、やっぱり、そう多くお金をかけない、少ない経費で税金を徴収するというのは、原則でございます。

クレジット収納については、やっぱり中身を滞納者の個別的案件、多重債務者等もありましようから、そもそもカードを持っていらっしやらないケースもあると思いますので、中身を分析しながら、これについては検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため、45分まで休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） それでは、3款民生費について御説明をいたします。

主要施策成果報告書38ページをお開きください。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。1地域福祉推進事業として、7,305万5,000円支出をしております。

これは、主に更生保護女性会、社会福祉協議会など、地域社会に貢献される6団体に対して、地域福祉活動の推進を図るため、負担金、補助金を支給したものであります。

次に、39ページ、4臨時福祉給付金支給事業として、1億5,541万8,000円支出しております。

これは、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者及び年金生活者への影響を緩和するため、給付金支給事業を実施したものであります。

続きまして、2目障害者福祉費であります。3自立支援医療給付費等事業として、6億4,303万9,000円支出しております。

これは、主に介護給付費、訓練等給付費など、障害者総合支援法に基づく福祉サービスや身体障害者に対する人工透析治療等の更生医療費の公費扶助であります。

次に、4地域生活支援事業として、1,961万4,000円支出をしております。

これは、地域活動センター「日の出」の指定管理料、指定管理委託料及び障害のある方が在宅で生活するために必要な歩行支援用具と日常生活用具を給付する事業であります。

次に、5特別障害者手当等給付事業として、866万5,000円支出をしております。

これは、特別障害者手当、障害児福祉手当の各給付事業を実施したものであります。

ここまでで、額の大きい不用額につきまして御説明をいたします。決算書の

51ページをお開きください。

1目社会福祉総務費・19節負担金補助及び交付金で、512万9,165円の不用額が生じております。

これは、主に臨時福祉給付金等の給付対象者が見込みを下回ったための減であります。

次に、20節扶助費で、108万6,260円の不用額が生じておりますが、主に生活困窮者自立支援事業の住宅確保給付金や行旅病人扶助の実績の減によるものであります。

次に、2目障害者福祉費、13節委託料で、146万8,971円の不用額が生じております。

これは、主に地域生活支援事業のうち、訪問入浴サービス事業等の実績がなかったことの減などであります。

次に、20節扶助費で、1,788万7,316円の不用額が生じております。

これは、主に自立支援医療給付費等事業の各事業のうち、介護訓練等給付事業で利用見込み件数に達しなかったものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） はい、続きまして、3目老人福祉費について御説明いたします。

報告書の40ページをお開きください。

1老人保護措置事業につきましては、共楽荘や、山口市の秋穂園など、養護老人ホームへの措置に係る経費であり、支出額が574万円、入所者等の負担金収入は1,064万6,000円となっております。

次に、2敬老会行事開催事業につきましては、市内8つの地区で敬老会が開催され、合計で997人の参加があり、これに要した経費が総額899万6,000円となっております。この事業の財源の一部として、地域福祉基金利子8万4,000円を充當いたしております。

次に、3敬老祝い金支給事業につきましては、満80歳の傘寿や、満88歳の米寿など、節目の年齢を迎えられた高齢者に祝い金を支給する事業であり、776人の方に、総額で1,419万円を支給しております。

次に、41ページの1番上、5地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業につきましては、国の交付金事業を活用した事業となりますが、社会福祉法人への介護ロボット導入費として、92万7,000円を補助するとともに、共楽荘での防犯対策強化として、周辺フェンス等の改修を行っております。これら事業に対する国庫補助金は182万7,000円となっております。

次に、6緊急通報体制等整備事業につきましては、在宅の日常生活上注意を要する高齢者世帯の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るための、緊急通報装置を設置する事業であります。

平成28年度末現在の設置台数は101台となっており、支出額は、委託料等で合計350万3,000円、利用者からの負担金収入は103万8,000円となっております。

次に、8生きがい活動支援通所事業につきましては、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスを提供する事業であり、延べ利用者数が366人、委託料として146万4,000円を支出しており、利用者からの負担金収入が22万円となっております。

次に、9介護保険事業特別会計への繰出金として、総額4億7,962万3,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。

1重度心身障害者医療助成事業費として、1億9,687万6,000円支出しております。

これは、重度の心身障害者が安心して医療を受けていただくことを目的とした事業で、医療保険の自己負担分を助成しており、該当される方の医療機関窓口における医療費の支払いは生じません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） はい、続きまして、5目共楽荘費についてです。養護老人ホーム共楽荘の運営経費として9,610万4,000円を支出しており、平成28年度末の入所者数は25人となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、6目国民年金費でございます。国の法定受託事務として、国民年金に係る申請書の受付等の業務を行っております。美祢市の国民年金被保険者数は、平成29年3月末現在で3,347人、内訳は以下のとおりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 次に、7目人権対策費であります。1人件対策事業として36万4,000円支出しております。

これは、人権推進大会参加に伴う経費及び同和福祉援護資金償還金元金の返納経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） はい、続きまして43ページ、8目老人福祉施設費について御説明いたします。

1「カルストの湯」管理運営事業につきましては、浴場の使用者数が延べ1万4,180人、管理経費につきましては929万7,000円、使用料等の収入が320万円となっております。

次に、2秋楽園組合運営事業につきましては、山口市との一部事務組合で運営する養護老人ホームであり、管理運営に係る経費の分担金として722万5,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、9目国民健康保険費でございます。1国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして、3億160万9,000円支出しております。内訳は以下のとおりでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費としまして、5億9,769万7,000円を支出しております。このうち、後期高齢者医療費繰出金として、後期高齢者医療事業の特別会計に、1億3,580万8,000円を支出しております。

内訳としましては、事務費等繰出金と保険税の軽減と保険者を支援するための保険基盤安定繰出金でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きます、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

1 多子世帯等保育料軽減事業でございます。

これは、国及び県の多子世帯保育料軽減事業においては、所得制限がありますが、その所得を超える世帯についても経済的負担軽減策の一環として、平成27年4月から所得の制限を設けることなく、市単独で第2子の保育料半額、第3子以降の保育料につきましては無料とし、負担軽減に伴う市の負担額は5,841万6,000円となっております。

2 すすく美祢子育て応援事業として、215万3,000円支出をしております。

これは、子育て世代が安心して子供を育てることができる環境整備するため、子育て支援に関する情報を総合的に提供するウェブサイト「つぼみネット」の運営や来庁者の利便性を図るため、窓口に乳幼児用スペースの設置を行いました。

「つぼみネット」につきましては、本市の子育てに関する情報発信を積極的に行い、内容も充実したものとなっております。平成28年度は約9,700人の利用者があり、今後もぜひ多くの方に活用していただければと思います。

次に、44ページをお開きください。3児童クラブ運営事業として5,238万4,000円を支出しております。

これは、直営4カ所、指定管理1カ所、団体への委託10カ所に係る児童クラブ運営費であります。

次に、9デイケア推進事業として589万3,000円支出しております。

これは、デイケアセンター「コアラハウス」運営事業の委託料であります。

続きます、45ページ、2目児童措置費であります。

2市立保育園運営委託事業として2億2,305万円を支出しております。

これは、私立保育園4園への保育委託料であり、入所児童は194人であります。

次に、3認定こども園補助事業として、1億9,333万7,000円をしております。

これは、子供・子育て支援制度に伴う認定こども園、2園に対する施設型給付費であり、入所児童は228人であります。

次に、4児童手当支給事業として、2億8,589万5,000円支出しております。

これは、中学校修了前までの児童を養育されている方に対して支給する事業であり、延べ2万5,607人の児童に対し支給をしております。

続きまして、3目母子福祉費であります。1児童扶養手当給付事業として8,394万1,000円支出しており、受給者は180人、延べにしますと2,145人に給付をしております。

続きまして、46ページ、4目児童福祉施設費であります。1公立保育園運営事業として、1億5,737万3,000円支出しております。

これは、市内公立保育園10園の運営に関する経費であり、入所状況等は表のとおりであります。

ここで、2項児童福祉費において、額の大きい不用額の説明をいたします。決算書56、57ページをお開きください。

1目児童福祉総務費・13節委託料で、390万6,065円の不用額が生じております。

これは、主に児童クラブ運営事業において、利用児童数が見込みより少なかったことの減によるものであります。

次に、19節負担金補助及び交付金で、134万8,461円の不用額が生じています。

これは、主に延長保育事業や営繕補助について、見込みを下回ったことによるものになります。

次に、2目児童措置費13節委託料で、385万1,470円の不用額が生じております。

これは、私立保育園保育委託事業において、主に園児数が見込みを下回ったためであります。

次に、19節負担金補助及び交付金で、618万4,254円の不用額が生じております。

これは、認定こども園補助事業において、施設型給付費における公定価格上昇によ

る影響が読めなかったものでございます。

次に、決算書58、59ページをお開きください。

3目母子福祉費・20節扶助費で、268万3,744円の不用額が生じております。

これは、主に児童扶養手当の受給見込みの減によるものであります。

次に、4目児童福祉施設費・7節賃金で、1,978万2,184円の不用額が生じております。

これは、公立保育園の臨時パート保育士に係るもので、設置基準の人数は満たしているものの、より充実した保育サービスを提供するための人材確保が困難であったものであります。

今年度におきましても、市報やハローワーク、あるいは人づてで直接交渉などしておりますが、資格のある方はどこかにお勤めであることが多く、人材確保に苦慮しているところであります。

次に、成果報告書に戻りまして、46ページをお開きください。

3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。1生活保護事業として、368万3,000円支出しております。

これは、嘱託員2名の報酬、生活保護システムの保守料等であります。

次に、2目扶助費であります。1生活保護扶助事業として、3億3,004万2,000円支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助等各種扶助に係るものであり、146世帯が対象となっております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 38ページの1番左側の下ですが、生活困窮者自立支援事業に

ついて、お尋ねをしたいと思います。

その中で、3つほどですね、あるわけでありますが、自立相談支援、それから、就労支援、家計相談支援等との3つがあるわけでありませうけれど。自立支援と、それから、家計相談の支援については、相談件数が何件あったのか。そして、その実績といひますか、それを聞かせたいひだきたい。

それから就労支援、これはその効果、実際にですね、どれだけの、もちろん件数と効果といひうか、実績はどのようになつたのかを、ちよつとお聞きしたいといひうふうに思ひます。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えをいたしませう。

まず、28年度実績で新規相談受付件数が26件、それから、プラン作成件数が2件、それから、家計相談支援事業が1件、その他、生活保護受給者等就労自立支援事業が2件等がありますが、就労に結びつたものはゼロ件でござひます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 就労支援は2件ですか。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 申しわけござひませう。就労支援につきましても、利用がゼロでござひます。

○委員長（猶野智和君） 実績はゼロ。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） あのですね、この支援——生活困窮者に対しては、費用対効果を求めるものでありませうけれど、こういう状況ならですね、1,300万をその方にあげたほうがええじゃない。本当に。ただやるだけじゃだめなんですね。これは本当に生活に困つた方ですから、実績がないとだめなんですよ。もうちよつとですね、どねいかしないと、無駄遣ひ。本当に。と、恐らく皆さんそう思われるんでしょ。1,300万ですよ。これは、もう少し絶対——かなりですね、本気でやつたらですね、本気で頑張つたら、就労支援についてもですね、いろいろと企業に相談するなりしてですね、されればいいんじゃないかなと。もうただ、福祉で、ただやるだけといひうことではなくてですね、もう少し考え方をえてですね、やっていただきたいといひうふうに思ひますが、いかがでござひますか。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問でございますが、委員おっしゃることはごもっともだと思います。これにつきましては、もう少し、中身につきましても検討したいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 成果報告書の39ページ、臨時福祉給付金支給事業1億5,500万ということで、平成26年の4月から消費税8%引き上げに伴いということで書いてありまして、この臨時福祉給付金支給人数が5,042人、昨年が、私もこれ持ってきてますけど、同じ文章で消費税引き上げのためにということで、8%のためによって、こういったことしたことで、臨時福祉給付金の人数が5,157人、昨年在5,200万円、1億強上がってるんですよ。この内容について、詳細をお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） はい、ただいまの戎屋委員の御質問でございますけれども、今言われた5,042人、その2段上に、高齢者向けの給付金がございます。支給人数が3,853人、これに対する給付支給決定額、最終的に支給させていただいた金額は1億1,549万円でございます。主な原因は、そこになろうかと思っております。以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。成果報告書の39ページなんですが、目の2障害者福祉費のところ、不用額が約2,000万出ておりますが、目の中の1から5の中で、割合っていうか、この不用額が出た、一番多かったとか、どのくらいの一—一番多かったのはどれでしょうか。

それと、41ページで、介護ロボット導入事業っていうのがありますが、5番で、これについて、成果と現場での声をお聞きかせ——もし、聞いておられればお願いいたします。

それと、生きがい活動——8番目の生きがい活動支援通所事業ですが、これは、たしか、介護保険の認定を受けてない方が対象であるように聞いたんですが、ここの文章になれば、家に閉じこもりがちな高齢者に対しとありますが、この対象者はどのようにして、把握されておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） まず、最初の不用額で一番多かったところについての御質問にお答えいたします。

扶助費で約2,700万、不用額が出ております。

これは、主に自立支援医療給付費と事業のうち、介護訓練給付費等が見込みに達しなかったのでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの2番目の質問の、介護ロボットの関係でございませぬ。

現場の声ということでございませぬけれども、今回の介護ロボットにつきましては、社会福祉法人1法人に決定が出ているものでございませぬ、そちらで、現場の方たちが使われた声については、向き不向きがあったということで、使い勝手がいいと感じられる方と、やっぱり使いにくい、使いづらいと感じられる方が、極端に分かれてるっていう状況でございませぬ。

引き続き、ロボットのですね、導入した、現場の声については、引き続き確認をしていきたいというところで、報告書も出てまいりますので、目を通させていただければと思っております。

続いて、3番目の生きがい活動支援通所事業、こちらの対象者につきましては、先ほど三好委員言われましたとおり、要介護認定、要支援認定を受けられてない方が対象となっております。

そういった方たちにつきましては、これまで、包括支援センターで関わった対象者の方とか、そういった方たちに声かけをしながら、把握しているという状況でございませぬ。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい、ほかにございませぬか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） ちょっと、忘れておったんですが、業務委託というふうに書いてあります。業務委託をされたということでありませぬが、業務委託先に対してです、一応関係の資料をです、求めたいというふうに思いますので、後からでもいいですから、出していただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 執行部よろしいですか。のちほど資料を出していただけるということで。今ですか。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの確認ですが、生活困窮者自立支援業務の委託に関してでございますか。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） そのことということで、よろしいですね。ほかにもございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 成果報告書43ページです。8目老人福祉施設費でカルストの湯管理運営事業費というものが、今年、ちょっと値上がり、昨年より値上がりしているようですが、その理由はどうなっていますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

支出総額でいきますと、約250万近いお金が昨年度より多くなっております。

この内容につきましては、まず、自動軟水器の取替工事を140万程度かけて行っております。併せまして、マッサージチェアを購入させていただいております。その金額が約50万——あっ、済みません、40万円。それと、併せて施設がかなり老朽化しておりますので、もろもろの箇所について修繕を行っておりますが、昨年と比較でいきますと、40万以上のお金を増額でみております。27年度の支出額が、約90万に対しまして、28年度の支出額が130万という状況となっております。

その他、いろいろな不具合があるところについても、調整をさせていただいております。例えば、環境整備事業として、清掃を重点的に行ったりということで、もろもろの経費をかけて施設全体を見直しを行ったというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） まず成果報告書ですね、44ページです。児童クラブについてお伺いします。

直営、民営、いろいろなかたちがあると思うんですけども、よく児童クラブのですね、運営の時間帯を延ばしてほしいと、また、その下にあります延長保育についてもですね、これは私立ですけども、どうしても、もう1時間2時間、同じく延ばしてほしいという声を聞きます。

これ、児童クラブ直営について、直営、民営問わずですね、1時間、または1時間

半、2時間、これを延長した場合ですね、どれぐらいこの事業費というか、数字が変わるものなのか、もし試算があれば、まず、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの御質問にお答えいたします。その点の試算については、ちょっとしておりません。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 質問の状況で——そうですね、そういう声が多くてですね、ぜひその試算をもう一度計算しなおしてですね、子育て支援の中で、大きな役割を保つ部分であると思います。この点を、試算をやってですね、どれぐらいならば人員の確保を含めて、数字の中でできるのか、これを超えたらできないというのは、お見通しがございましたらお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 具体的な、金額的な見通しというのは、ちょっとここでは、具体的にはお答えできないんですけど。実際に働いていただく支援員の方、こちらのほうの人員確保の件も絡んできますので、ちょっと、この場での答えは、ちょっと難しいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） ちょっと内容を変えます。成果報告書42ページの共楽荘費、

昔から共楽荘、子供のころからあるのを見受けしてたんですけども。そもそも、この共楽荘という位置づけですね、これを高齢者を含めて、美祢市民にとってのどういう役割を果たしているのか。

また、この事業費ですけども、今見ますと、委託料というものがかなりな数字を占めてまして、職員の給料よりも多くなっています。その点を含めて共楽荘、この数字が、これでも低いほうなのか、もっとあるべきなのか、共楽荘の立ち位置を含めて、この数字の辺の御説明といたしますか、この委託料を、もう少しセーブできないものなのか、まず、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの末永委員の御質問でございます。

共楽荘の運営事業における委託料につきましては、約2,900万円の支出がございます。そのうちの1番大きなものが、給食業務の委託料となっております、1,660万円の経費がかかっております。

そういった中で、共楽荘の位置づけといたしましては、なかなか、お一人での生活が難しい状況、生活環境が悪化している方、そういった方たちを対象として、受け入れ等を行っておりますけれども、今現在が定員50名に対しまして、28年度末現在で25人の定員となっております。

数年前は50に対しまして、40数名の方がいらっしゃったわけですが、入所者の状況等ございまして、高齢化が進んで亡くられる方、また、特別養護老人ホームに入所される方等がいらっしゃる中で、新たな入所者っていうのがなかなかいらっしゃらないという状況でございます。

共楽荘の今後につきましては、当然のことながら、新たな方がいらっしゃれば、受け入れるということは当然のことなんですけど、働いております職員の年齢構成等を踏まえまして、次のステップとしては、委託ができないか等含めて——含めながら、検討してまいりたいということを考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 私も全国の自治体を回ってきまして、公設公営でやっている本市の経営、自治体経営に対比してみると、なかなかないんですね。これ、とっても大事だと、私は考えての質問に入りますけども。せっかく、この共楽荘があります。まず、何点か御質問申し上げます。

昨今、本市における公共施設の見直しや建替等の議論が盛んになってきますけど、この共楽荘においても、今後ですね、先ほどちょっと今、御答弁でもありましたけども、新しい美祢市の超高齢化社会に向けての共楽荘のあり方を、もう少しよい方向に見直してもらって、できれば、この公共施設の中に、この共楽荘の建替云々をどう考えていらっしゃるのか。

そして、私が前回一般質問でも申し上げました。介護ボランティア制度というのがあります。これを、私が知ってる一番——提案というか、御質問したいのは公設、公営でやって、そこに市民の方々をですね、介護ボランティア制度を利用して、市民が先頭だって、この経営といいますか、共楽荘の運営に携わってもらおうと。こういっ

たかたちで、私はこの共楽荘においては、いろいろ調査研究した上で、もっと本予算をかけて、また、事業内容をですね、綿密に検討した上で、この公設の共楽荘という立ち位置を、美祢市独自のですね、新しい公共という言葉ありますけども、新しい公共のこうした福祉対策、また、高齢者の生活支援対策の拠点のような位置づけをと、私は考えますが、いま一度、この共楽荘に対してですね、公設公営で、最後は、介護ボランティア制度を利用した市民が進んで参加してもらえるような、新たな、新しい福祉施設としての考えが、私の中にあるんですね。これに対して、執行部のほう、この共楽荘に対しての位置づけ、もう一度ですね、今後は本当に、今では今よりもさらに深刻と思う高齢化社会を深刻ではなくて、チャンスと違ってですね、捉えてほしいんですけどもこの辺はいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います。

共楽荘の位置づけでございますけど、その根拠は老人福祉法にあらうかと思えます。運営に当たってはですね、今、行政改革大綱の中で、運営をどうしていくかということも位置づけておりますので、その中で、議員の言われることも踏まえて、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、先ほど児童クラブ等の延長の件がございました。経費——かかる経費の確保というのも十分大事なんですけど、何よりも、大事な子供さんを安全に預かることがどうかということも、まず、検証しながら御意向も踏まえて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございます。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、お話がありました。ページとして44ページの児童クラブの運営事業についてお尋ねします。運営事業費としてですね、不用額は390万ぐらいあったということをおっしゃられて、その主な理由としては、子供さんの人数がですね、期待値よりも低かったというお話だったと思うんですが。

この児童クラブの運営事業として考えましたら、委託料なんで適するか適さないかわからないんですけど、各児童クラブのですね、備品ですとか、設備っていうものに、格差があるといいますか、温度差があつてですね、ロッカーがあるところがあれば、ないところがあると。子供たちも、金品を持っていないかもしれませんが、私物を

入れるロッカーがあるところがあれば、ないところもあるというですね、場所、場所によって異なると。

で、児童クラブの場所によってはですね、公民館等使用しているために、行事等があれば預かれませんかよっていう状況下もあるようで、その辺の市内の、そういった備品類の調達ですとか、平等に子供たちが預かれるような整備っていうほうには、お金が回せなかったものでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

備品等の調達につきましては、各児童クラブからの要望を受けて、その都度検討しておるところでございます、このときには、特に要望がなかったものだと考えております。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、ありがとうございます。私がうかがってるのはですね、要望してもなかなかいただけないという話を聞いておりましたんで、その辺、また、こちらのほうで調査して御報告したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） それでは、主要施策成果報告書47ページをお開きください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、2看護師奨学金給付事業でございます。

これは、看護師の養成確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師奨学金貸付条例により、該当者5名への貸付額300万円を支出しております。

次に、3緊急医療体制整備事業で1,119万8,000円を支出しております。

まず、1次救急医療委託料ですが、これは日曜休日に輪番制で外来対応できるよう、市内医師会へ委託料として支出しております。

次に、2次救急医療事業負担金ですが、これは、輪番制で行っている2次救急医療について、宇部、小野田並びに山口の二つの圏域の協議会へ、運営負担金として支出

しております。

次に、2 目予防費、1 予防接種事業で7, 710万4, 000円を支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計1万292人の接種を行っております。

次に、2 がん検診事業でございます。がん検診事業として4, 561万1, 000円を支出しております。

これは、各地域での集団健診及び医療機関で各種がん検診を実施し、計9, 129名への検診委託料として支出したものが主なものでございます。

次に、主要施策成果報告書48ページをお開きください。

3 がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業として104万5, 000円を支出しております。

これは、がん検診の受診促進のため、子宮がん、乳がん、大腸がんについて、一定の年齢に達した者に無料クーポン券を交付し、さらに、これらの対象者のうち、未受診者に再勧奨を行い、計213名に検診を実施し、主に検診委託料として支出したものでございます。

3 目母子衛生費です。1 妊婦健康診査事業でございます。

これは、妊婦の健康保持増進のため、妊婦に対する健康診査を実施し、1, 068万8, 000円支出しております。

2 乳児健康診査事業でございます。

これは健康な乳児の育成を図るため、1カ月児、3カ月児、7カ月児を対象に健康診査を実施し、176万2, 000円を支出しております。

次に、3 幼児健康診査事業でございます。

これは、1歳6カ月児及び3歳児を対象に健康診査を実施し、221万1, 000円を支出しています。

次に、4 育児等健康支援事業でございます。

これは、保健師や母子保健推進員による乳児宅訪問、育児学級、育児相談等を開催し、母子への支援事業を実施したもので、187万3, 000円を支出しております。

なお、ここで額の多い不用額について御説明させていただきます。

美祢市各会計歳入歳出決算書62ページをお開きください。

2目予防費・13委託料に832万2,456円不用額が発生しておりますが、これは、予防接種委託料において、高齢者のインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の接種者などが、予想を下回ったことが主なものでございます。

また、同ページの3目母子衛生費・13委託料に276万240円の不用額が発生しておりますが、これは、妊婦健診委託料において、健診見込者が予想を下回ったことが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） はい、続きまして、4目環境衛生費であります。

地球温暖化対策推進事業の（1）1EV電気自動車充電設備管理運営事業として、道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第1駐車場の3カ所に、電気自動車用急速充電器を設置しておりますが、その管理運営費として、207万9,000円を支出しております。

続いて、5目斎場費、斎場管理運営事業につきましては、市内2カ所の斎場、美祢斎場「ゆうすげ苑」及び船窪山斎場の2施設の管理運営費であります。

美祢斎場については、指定管理者による管理運営を行っており2,420万6,000円、ページは49ページの上の段になりますけれど、船窪山斎場については703万円を支出しております。

続きまして、6目環境保全費であります。大気等特定事業のうち、（1）の大気測定事業では、市内に27カ所で降下ばいじん量、亜硫酸ガス濃度を測定しており、いずれも異常がないことを確認しております。分析機関への委託料等として364万4,000円を支出しております。

（2）の麦川坑内水臭気対策事業では、山口大学工学部に調査研究を委託しているものであり、50万5,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） 次に、7目保健センター費でございます。

これは、市内3カ所の保健センターの維持管理費として、804万7,000円支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続きまして、2項清掃費・1目清掃総務費であります。

合併浄化槽設置整備事業として31件、1,152万2,000円の補助金を合併処理浄化槽設置者に交付をしております。

続きまして、2目塵芥処理費であります。始めに、廃棄物リサイクル推進事業であります。が、(1)にごみ収集袋の作成に、1,254万5,000円を支出しております。

平成28年度に作成した固形燃料化できるごみ収集袋につきましては、製造過程における裁断時の不具合等により、一部の収集袋において、裂けやすいものとなっております。市民の皆様には、大変御迷惑おかけいたしまして申しわけございませんでした。

ごみ収集袋の納入は年2回に分けており、問題のある収集袋については、1回目の、9月納入分であったため、2回目の1月納入分につきましては、品質管理を万全に行うよう納入業者に指導し、2回目の納入分については改善がされているところであります。

なお、3月の議会予算決算委員会において、仕様書の改善を求める御意見をいただきましたので、今年度発注分につきましては、仕様書の記載について、品質内容をより詳細なものとして、また、サンプル品の納品点検、納品時の検査基準を定めることにより、同様の問題が発生しないよう改善しているところでございます。

続きまして、次のページになります。ページめくっていただいて、50ページになります。

(2)の家庭ごみの収集運搬については、市内業者に委託をしております、合わせて9,275万7,000円を支出しております。

次に、2カルストクリーンセンター管理運営事業であります。が、可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として、1億2,747万3,000円を支出しております。

次に、3目し尿処理費であります。が、し尿処理施設である衛生センターにおける、し尿及び浄化槽汚泥の処理及び施設の維持管理費として、5,786万2,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 引き続き、同じく主要施策成果報告書50ページ、第4項病院費・1目病院事業費でございます。

1病院等事業会計繰出金として、8億4,588万2,000円支出しております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 48ページの地球温暖化の対策推進事業についてなんですが、充電器の管理事業を実施しましたとあります。委託でなく、市が管理しておられるのかという疑問が一つと。

それと、ここに利用回数がありますが、これによった収益というのは、どこかに上がっているのかなというお尋ねですが、よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

急速充電器につきましては、市が設置をしております、この管理運営上、事業中の支出の主なものは、この機械のメンテナンスに係るものです。

利用回数、ここに書いてありますが、収入につきましては、利用者の方が支払う収入は、合同会社日本充電サービスというところに全て収入が入りまして、そちらのほうから、日本充電サービスのほうから市のほうに補助金として、198万7,000円が交付されるかたちになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） じゃ、今の193万ですか、これは収入ほう、どちらかで上がってるってことでよろしいんですか。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問ですが、雑入のほうに上がっております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

以前から保健師の増員を求めておりましたが、保健師が、なぜ増員しなければいけないかと。医療費の削減にも、大きな役割を果たしておられますし、市民の健康維持

のためにもありますが、保健師さんの増員がありましたかどうか、27年度から28年度に向けてあったかどうか。

それから、成果報告書の49ページなんですけど、麦川抗内臭気対策事業なんですけど、何年か前に、委員会でその現場に行って現場を見ましたが、委員会の皆さんと行ったんですけど、説明も受けましたが、ここでは、山口大学で検討したとあり、調査研究を行いと、臭気対策に検討したとありますが、検討内容と今後の方針、どのようにされたのかと、今後の方針についてもお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

保健師の増員についてですが、平成28年に1名の増員がされております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 三好委員の麦川抗内臭気対策事業に関する御質問ですが、28年度の臭気対策の検討については、山口大学工学部の今井教授にお願いをいたしまして、この臭気が軽減できないかというような、いろいろ調査もされておられます。

それと、毎月定期的に臭気の状態等、調査されているところなんですけれども、なかなか、この臭気問題というのは、すぐには解決できないということもございまして、引き続き、この臭気がどのように変化していくのかっていうことを、引き続き、委託調査をして、経過を見守っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 2件ほど、お伺いしたいと思います。1件は成果報告書の47ページです。がん検診事業に関連することでお伺いしたいと思います。先日の総務民生委員会の際に、お尋ねするのがベストだったと思うんですけども、もし、お答えができればお伺いしたいと思います。

民生委員会の説明の中で、保険給付費——国民健康保険の特別会計なんですけど、この説明のときにですね、保険給付費が多額の不用額が出たと、その中の特に、高額療養費であったという説明であったかと思いますが、これを見て、これは、恐らく検診業務、このがん検診等がですね、しっかり受診率も上がって、素晴らしい成果を収

めたんだなという思いもいたしました。

しかしながら、これ見てみますと、昨年のがん検診事業の人数が9,384人ということで、155人ぐらい減ってるんですね。そして、こういった結果になったということは、単なる、重篤な患者の利用される方が少なかったのか、その辺を理由がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、成果報告書の50ページ衛生費、そして、項の清掃費でございます。

家庭ごみの収集所までごみを出す、そういった支援というものが、今、美祢市で取り組みが行われているかどうか。

最近は大変高齢化社会になってですね、そのごみを出すこと自体が、身体の不自由な方、あるいは高齢者にとっては、大変な思いをされている方もいらっしゃると思いますけれども、こういった支援を——この状況があるのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 高木委員の御質問にお答えします。

健診の——がん検診の人数が減っているということなんですが、これについて、人口減等もございまして、あと高齢化について、健診のほうじゃなくても、病院のほうに入られる方も多いというようなことだと推測はしております。

他の自治体とかも比べましてでもですね、受診率及び受診人数というのは、減っているような状況でございますので、新しいというか、いろいろなやり等を模索しながらですね、少しでも受診者をふやすようなことを考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 高木委員の2点目の御質問ですが、生活環境課のほうでは収集場所、ステーションまでのごみ出しの支援というのは行っておりません。

しかしながら、県内の衛生主管課長会議とか、そういう場でも、高齢者のごみ出し支援というのは、高齢化も進んでいることですので、どうにかならないだろうかというような話は多々聞いておるところでございますので、他市の状況等を踏まえ、また検討して、高齢者の福祉サイドとも連携して、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。最初のがん検診の事業の件でございますけれども、早期発見、あるいは早期治療を行ったことですね、やはり高額療養費、あるいは、保険料の云々ということも可能なわけでございますので、受診率をしっかりと上げるように、また、努力なさっていただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 質問的には2点になるかと思います。1点は、先ほどの、この決算書の中で63ですか、委託料でインフルエンザと肺炎球菌の金額で、不用額が八百数十万出てますと。で、目標の人数に達しなかったということですけど、そのあたりまず、目標をどのぐらいに考えて、どういう数字になったか教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） はい、戎屋委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと資料を確認させていただこうと思いますので、しばらく時間をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） のちほど資料出していただくというかたちでよろしいですか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） そうしましたら、それに伴うんですけど、48ページの母子衛生費の中の乳児健康とか、幼児とかのいろんな人数が載ってまして、これが、昨年と比較すると、当然、生まれた子どもとかが少なくなって——少なくなってるかという影響もあるかと思いますが、このあたりもどうですかね、目標っていうか、PR方法とか、PRっていうか告知方法、先ほどの、私、インフルエンザも肺炎球菌も含めまして、目標に達しなかったというか、やっぱ、目標の人数に受けていただきたいということが、やっぱり、市としては想定されていらっしゃると思いますんで、このあたりの乳幼児、いろんなことを含めた告知方法について、今後、人数が少なかったと、やっぱ目標にいきたいというときは、どのようなことで告知を、今後、考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） ただいまの戎屋委員さんの御質問にお答えいたします。

これにつきましても、ちょっと資料を確認をさせて、答弁させていただこうと思います。時間をいただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） お考え——考えだけ、それも資料を見ないとだめですか。齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 周知方法についてはですね、予防接種のほうになりますが、高齢者肺炎球菌については、毎年対象者が異なるために、対象者に通知書、はがき等で通知をしております。

高齢者のインフルエンザについては、65歳以上での対象のため通知はしていません。

それから、乳児についての勧奨についてですが、ちょっと、これも確認をさせていただけたらと思います。申しわけございません。

○委員長（猶野智和君） ここで、この後ちょっと、説明員が交代になってしまいますので、その前に1回ちょっと休憩を入れて、資料を御用意されるほうがよろしいですか。（発言する者あり）資料は改めてでよろしいですか。きょう、すぐじゃなくても問題ないですね。はい、よろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 申しわけございません。ただいまの戎屋委員の御質問に対してですね、資料がございましたのでお知らせいたします。

高齢者のインフルエンザにつきましては、対象者1万46名、それに対して、接種実人員が6,223名、成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては、対象者2,276名、接種実人員1,201名になっております。

それから、引き続き乳幼児ですが、1カ月児につきましては、対象人員97名、受診実人員97名、受診率100%です。

それから、3カ月児については104名の対象児に対し、受診実人員が102人、98.1%、7カ月児につきましては99人対象者のうち、96人受診実人員で97%になっております。

それから、1歳6カ月児健診ですが、対象人員108人に対し、受診実人員105人97.2%、3歳児健診につきましては、128人の対象者について対し

127人、99.2%となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 成果報告書ですね、49ページです。

合併浄化槽等設置整備事業、この整備数、基数が31と合計となっております。それで、合併浄化槽を設置したならば、補助金がですね、ちゃんと出るんですけども、今回ですね、合併槽、7人の浄化槽であれば41万円の、たしか補助金がつくと思います。それで、5人だったら、もうちょっと少ないんですけども。

それでですね、今回、合併浄化槽を付けたけど、補助金が頂けなかった。それは、その業者さんが合併浄化槽を付けるに当たって、補助金の申請も出さなかった、また、県への工事のですね、手続きもしなかったと、こういった業者がおって、工事だけはして済んだと、後の点検、検査がなくて、それで、補助金申請して補助金をもらわなくちゃならないけれども、それができなかったということで、いろいろ私も、この救済措置というものを、何とかできないかということで、いろいろ工夫してきたんですけども、なかなかちょっと難しい事案でございました。

これについて、こういった事案が出た場合、救済措置は何かあるのかどうか、今後こういったことが起こらないようにするための対応策はあるかどうか、この辺について質問します。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

救済措置はあるかという御質問ですけど、今の補助金交付要綱上は、もう、救済措置はないということでございます。

初めに浄化槽設置される場合には、初めに保健所のほうへの届け出が必要になるんですけども、その届け出等もされていらっしゃらなかったもので、こちらとしても、補助金を支出できなかったということでございます。

今後の対策ですけど、浄化槽の設置業者に対して、そういうことのないように、周知のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういうことですね、発生すると、今後、この浄化槽のです

ね、維持管理、こういったところもですね、なかなかこの違法ですから、できないわけですね。非常に、この浄化槽を設置してから困られている。こういったところの対応策についてですね、私は、こういったことがあった場合には、行政としてどのような対応するか、救済措置までしっかりとですね、考えておく必要があると、このように思っております。

ここで言っただけ、できんものはできんと言われたら、そうかもわかりませんが、やっぱり何らかの、私はですね、救済措置というものをですね、ちょっと、考えていただきたいと思っておりますので、できませんじゃなくて、いろいろ県とか問い合わせさせてですね、まだ、県とか問い合わせてはいないと思っておりますので、県とか問い合わせさせて、何とか、こういったところの、やっぱり41万の補助金として、いただけなかったら結構ですね、この工事するのに100万近くかかって、そして、ある程度、40万ほど補助金があったら助かるんですね。これがなかったら、本当に大変と思っております。

そういったことで、今回、この事案が3件ぐらいあるということで、今後も発生する可能性も非常にあります。

だから、まず第1点、今後、県とも対応しながら、この辺の救済措置を、県と話し協議していただきたいと思っておりますけれども、この辺について、どのようなお考えかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問ですけれど、浄化槽の設置については、設置の許可を出すのは保健所のほうですので、県の所管事項になるかと思えます。補助金を出すのは市の業務となっております。保健所のほうとも協議をいたしまして、これについて、私どものほうで把握してるのは1件なんですけれども、それについても、補助金の支出はできないということになっております。

それから、この市が行っている合併浄化槽設置整備事業については、国の補助金が入っております、国の補助要綱とも関係してくると思えます。今、現在、市が独自にこの補助金の設置費を出しておりませんので、そちらの関係もございまして、現在のところ救済処置はないということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そうなると、何て言いますか、泣き寝入りみたいな感じになりますけれども、何らかのかたちですね、どっかないかどうかっていうのは、もう、ずっと、検討し続けてはいただきたいとは思っております。

それと、こういった業者さんに関しましても、周知されると言っておられますけれども、やっぱしですね、そういう、ちゃんとしたところは、絶対にこういった合併浄化槽を付けるにあたっては、もう県の許可、そして、補助金の申請なんかは、きちっと、普通されるんですよね。なかにされないというのは、本当、何て言いますかね、ちょっと考えられないんですけど。考えられないんですけども、特にそういったことが、あったようなところの業者に対しては、何か警告か通告か、何かね、行政として、そういったことをですね、警告するような、こういった文章を私は出していくべきではないかと思っております。最後に、この点についてよろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問ですが、浄化槽の設置の許可については、県の所管事項になろうかと思しますので、県とも協議をして検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。この際、説明員交代のため、2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。

次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは、労働費について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書につきましては70ページから、成果報告書につきましては51ページからでございます。

まず、成果報告書51ページをごらんいただけたらと思います。

5款労働費・1項・1目労働諸費について御説明を申し上げます。1と2を飛ばしまして、まず、3の人材企業育成活性化事業におきまして、484万円を計上いたしてございます。事業の内容は、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものでございます。平成28年度におきます就職相談室の利用者は延べで1,023人、セミナーについては就職支援講座等におきまして、138人の参加をいただいております。

また、平成28年度12月より、月1回のペースで就職面接会を開催をいたしております。平成28年度におきましては、12月から4回行っておりまして、延べで参加企業数が9社、参加者が32名で、そのうち、正社員、パート合わせまして8名の雇用につなげておるところでございます。

続きまして、次のページ52ページでございます。一番上でございますけれども、4目勤労者福祉施設費、勤労者福祉施設管理運営事業として2,106万1,000円を支出いたしてございます。

これは、美祿市勤労福祉会館と美祿勤労者総合福祉センター、通称サンワーク美祿の維持管理に係るものでございます。利用状況につきましては、そこがございますとおり勤労福祉会館におきましては、1,203件の1万1,573人、サンワーク美祿におきましては、1,973件の3万6,631人でございます。

続きまして、労働費に係ります不用額の100万円を超えるものについて御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、歳入歳出決算書の70、71ページをお開き願えたらと思います。一番上でございますけれども、1項・1目労働諸費・21節貸付金におきまして、不用額432万9,000円を計上いたしております。

これは、中小企業者小口融資制度に係る預託金でありまして、実績に基づくものでございます。

次に、一番下でございますけれども、4目勤労者福祉施設費・13節委託料におきまして、158万1,800円の不用額を計上いたしてございます。

これは、勤労福祉センターとサンワーク美祿に係ります指定管理料につきまして、当初、原油の高騰分を見込み予算を計上しておりましたけれども、精算をいたしました結果、超過交付となった部分が不用額として計上されたものでございます。

労働費につきましては、説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページ5 1 ページなんですけど、就職祝い金、なんですけど。これは市内の定住を促すとともに、雇用の安定と活性化とありますが、これは、正職員でないと出ないように聞いておりましたが——そして、契約書があるかないかわかりませんが、この意味から言えば、ずっとこの同じ場所で働いてほしいと思うんですけど、その——何年間はですよとか、そういった、何か条件か何かがついているのでしょうか。

それと、今この39人ですが、以前の27年度にもありましたが、離職者とかいうのがつかめておられますか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、3点ほどいただきましたが、1点目につきましては、就職祝い金の支給対象者につきましては正職員、正社員ということでございます。

それから、条件というふうにおっしゃいましたけれども、現在ですね、ちょっと制度変えまして、就職をされてから1年以降に美祢市に在住して、継続して同じ場所に勤務をされたという方につきましては3万円、最大支給をするようにしておりますので、そういった意味で、若干の拡充が図れたものというふう考えております。

それと、三つ目の質問が、ちょっとよく聞こえなかったんですけど……。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の制度が変わったというのは、29年からではありませんでしたかね。28年度は変わってないでしょう。別にそこではそんな条件とかなくて、ただ……。っていうことなんですね。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 申しわけございません。3万円の事業につきましては——制度改正につきましては29年度からですので、申しわけございません。

28年度につきましては従前の方式で、市が指定した基準日に、その際、そのときに美祢市民でありながら、また、市内の事業所に就職された方について、1名当たり2万円を支給するという事業で、これは正職員に対しての支給でございます。

それと、3番目の質問が離職者についての御質問だったと思うんですけど、ちょっと終わりのほうが、ちょっと聞こえにくかったので、恐れ入りますが、もう一度お願いできたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今年から制度が変わったということですけど、28年度で、この市内に就職された、その就職して、正社員がもちろんですが、やはり合わなくて、半年ぐらいで離職したとかいうことがあるかないかって聞いたんですけど、そこまでの追求って言ったらかかしいですね、せっかく祝金は出したんですから、そういうところまでは、把握しておられるかどうか聞いてみました。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問ですけども、一度就職された方の追跡調査については市のほうで行っていません。

で、その離職されたのちのですね、就職された方の動向というのは、なかなか学校でも、今、就職相談室で、いろいろそういう若い方もですね、対応はしておるんですけども、なかなかそういった若い方で、一度就職されたのちに離職された方への対応というのが、今、非常に把握がしづらい状況でございまして、そこが一つの課題となっておるところでございまして、いろいろと、そういう就職相談室におきましては、先ほど申しましたとおり、就職面接会も行っておりますので、お気づきでございましたら、就職相談室のほうに御一報でいただけると、そういった方の追跡もですね、調査もしやすくなるかと思っておりますので、御協力お願いできたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点お聞きをします。お伺いをします。

3のですね、目3人材・企業育成活性化事業ということで、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成、就職相談室等の設置ってということで、大変重要な、この事業だろうというふうに思うんですが。その、どうなんでしょう。美祢市内、美祢市にはあれないわけですが、美祢市そのもののですね、市内の求人倍率っていうか、今、大きく改善されてるっていうことに一応なって、有効求人倍率ですよ、一応超えてるっていうことなんですが、恐らくですね、働く人と——職を求める人と職場の関係がですね、ミスマッチをしてですね、必ずしもなかなか思うような職に就けないって

う人が、かなりおられるというふうに思っております。

で、美祿市のですね、状況っていうのをですね、実質的には把握ができて、こういうふうな事業を通してですね、把握ができてるのかどうかについてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問についてでございますけれども。

今、ハローワーク宇部に、美祿の所轄は宇部のハローワークでございますけれども、こちらのほうにおきまして、今現在、所管しております宇部市、山陽小野田市、美祿市の市ごとの求人倍率のほうの調査もされておりますので、仕事の求人倍率も判明するわけでございますけれども、ここ、何年か続けてですね、一倍を超えておるという状況は全国、あるいは、県内と同じような状況が続いておるとことでございます。

それと、離職される方の原因といたしましては、やはり就職をしたけれども、自分が望む仕事とは違うとか、そういう、もう最初のその思いの違いというところもありますし、最近の若い方は、やはり、給料とか労働条件よりも、自分が自由に使える時間を非常に大事にされる世代のようでございます。給料面というよりも、自分の時間が自由に使えるという、そういう職場を望まれる方が多いようでございます。——という状況もございます。

また、美祿市の中におきましても、いろいろと職種があるわけですが、事務職ですとか、専門職ですとか、その業種ごとによって、やはり、人を求める企業、それから職を求める人、求人、それぞれ思いが違いまして、そういう業種によっては、非常に大きく乖離したものもございますので、そういったところがなかなか、求人倍率は1倍を超えておるけれども、全ての方が職に到達できないという原因の一つであろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね。なかなか、今の特に若い方、事務職っていうか、あるいは、もう、何ていうんですかね、電算、端末使ってやるような仕事を求められる人が多いというふうに思うんですが。

今までですね、まちづくりで1番大切なこと、要するに、地元若い人が帰って来

ていただけるとか、職場が欲しいっていうことに尽きるんですが。実質的にですね、例えばですよ、市内の企業から、例えば100なら100人の雇用の場があったとしてですね、求人といいますか、あったとして、この、例えば1,000人ちょっと1,023人ですか、就職相談室を利用されているんですが、例えば、そういうふうなのが率にして、これが、効果があったといいますか、これを利用してですね、その成果が出たってというのが、どれぐらい、何人ぐらいおられてですね。

あと、例えば市内の求人数に対して、何ていうんですかね、行政とかがこういうふうな事業をした効果が出てですね、例えばですよ、100に対して100人ぐらいちゃんと就職できましたとかってというような、難しいかもしれませんが、そういうふうなものってというのは成果、事業の成果っていうものについては、どのように数字として把握ができていっているんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問でございますけれども、その成果というところでございますけれども。就職相談室は、あくまでも情報提供を行うための機関でございます、職業をあっせんする場所ではございませんので、なかなか利用者が——利用者、これも延べでございますので、同じ方が何度も何度もお見えになるというケースがございますけれども。管内における、その求人の情報を提供するというだけでございますので、それ以上の情報はなかなか知り得ることができないというふうに考えておまして、唯一、昨年12月から始めました就職相談室が一つ、その成果と——成果を検証できる一つの、唯一の事業であるというふうに捉えているところでございまして、就職相談室におけます成果につきましては、先ほど御説明したとおり正職員、それから、パート等含めた8名というところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですよ。やっぱり、所管じゃないわけですからっていうことだろうというふうに思うんですが。

例えばですね、同じ事業、予算取りをして事業をするわけですから、ハローワークほどのことはできなくってもですね、発展的に事業を推進するということからするとですね、相談にこられた方、あるいは情報提供した方がですね、市内に何人ぐらい就

職できて、あるいは、この事業やその成果が出たよというようなところまでぐらいは把握をされた上ですね、なおかつ、もう少し踏み込んだあっせん活動っていうとハローワークになるかもしれませんが、そういうことができたらずね、市民の皆さんの、例えば、じいちゃん、ばあちゃんが、子や孫が帰ってきてくれたらっていうふうなことにも多少のですね、手助けができるっていうか、ような気がするんですけどもね。今後、そういうことができたらず、私はいいなというふうに思うんですけども、難しいでしょうね。どういうふうにご考えておられますか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 安富委員の御質問に対してでございますけれども、今、申されましたことは、ハローワークのほうでの事業の業務内容だろうかと思しますので、そういったハローワークの数ある情報の中での、美祢市に特質した情報の収集ということで、市民の皆様にご情報提供するというごことは可能であろうかというふうにご思いますので、そういった、今おっしゃった内容にごそぐうかどうかわかりませんが、そういった思ごを実現できる方策は、今後、検討してまいりたいと思ごいます。

また、直接、市民の皆さんに、そういった市内の事業所の求人情報ですとか、そういったものご——ものご、今後、積極的に進めていく必要があろうと思ごいますし、何度も言ごいますけれども、相談就職面接会、これも一つのそういったバロメーターといごいますか、市内の企業の求人ご市内の広報なりインターネット等を通じまして、市内の企業の求人情報ご提供させていただきます中で、この就職面接会ごほうも充実をさせていくというごことで、対応してまいりたいというふうには考えておごいます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにござごいませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません、2回目なんで申しわけありません。

先ほどの就職祝い金なんですけど、ずっと先ほどから聞いておごまして、ちょっと考えたんですけど、正社員でないと、これがないっていうごことなんですけど、自分ご正社員で入りたいと思ごっても、会社が非正規で雇ごう場合があるんですけど、そういうごとき——美祢に残って働きたい、でも非正規だったと、そういう人たちには、もう何もないというごのもちょっとどうかなと思ごうんですけど。会社に正社員で雇ごってもらうようごにとか、そういった交渉もされ——これからされるんでしょうか。そのなんか、正社員で入る人は給与も当たり前でよくなる。でも、非正規でずっと働かなければなら

ないっていう方もおられるかと思いますが、ちょっと、何か不公平にも思うんですけど、非正規の部分のところを正社員でっていう会社に、そういった要望とかなんかは、無理な話なんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

三好委員の申されたことは、それぞれ各企業の状況にもよろうと思いますから、なかなか行政のほうの一方的な要望での実現は難しいかと思いますが、毎年5月にですね、雇用強化月間ということで、市長にも各事業所に回っていただいて、雇用をお願いをするという機会もありますけれども、採用につきましては、私どもといたしましても、やはり正社員が、やはり、この地域の定住の安定化に寄与する部分が大いというふうに考えておりますので、そこは、正社員にこだわっておるわけですが、そういった正社員への格上げといえますか、そういう採用につきましても、お願いは個別には行っておるところでございますし、これからも行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

歳入歳出決算書72、73ページをお開きください。

1 農地流動化推進事業において133万5,000円を支出いたしました。農地の貸し手と借り手の利用権設定期間が満了する対象者に対して、農業委員が農業者を訪問して、利用権設定農地の新規及び更新手続を行いました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、続きまして3目農業振興費です。

1 美祢市農業管理センター運営補助事業につきまして、3つの管理センターにそれ

ぞれ350万円、合計1,050万円の補助金を支出しております。

これは、農業の総合窓口として、機能を充実させるための事業を実施しております。

2はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業につきましては、契約栽培による野菜等の作付けを支援するための補助金94万円を支出しております。

53ページに移りまして、4経営所得安定対策推進事業につきましては、国の経営所得安定対策にかかる経費として、美祢市地域農業再生協議会へ現地確認作業謝金等の補助金を含め1,168万7,000円の支出をしております。

なお、国から直接市内の農業者に経営所得安定対策等交付金として、約4億7,770万円が交付されております。

5担い手育成総合支援事業につきましては、集落営農法人の設立支援を行う(1)集落への加速化事業及び認定農業者の経営改善を支援する、(2)認定農業者生産振興支援事業に合わせて、101万8,000円の補助金を支出しております。

6新規就農者支援対策事業として、1,483万8,000円を支出しております。

(1)青年就農給付金事業としまして、6名の新規就農者に対し1,000万円の給付金を支出しております。

また、(2)はじめてみ～ね農業応援事業としまして、就農前後における就農者への支援として、285万2,000円を支出しております。

(3)新規就農者定着促進事業としまして、就農希望者の研修や雇用先への支援として、129万円を支出しております。

7中山間地域直接支払事業につきましては、108協定に対し1億4,298万8,000円の交付金等を支出しております。交付対象面積は、1,202ヘクタールでした。

54ページを、お開きください。

9農地中間管理事業に係る経費といたしまして、438万円を支出しております。各種協力金対象面積約50ヘクタールに対し、284万円の補助金を交付しております。

10産地競争力強化対策事業につきましては、梨強化棚設置や野菜移植機、牧草こん包機械購入に伴う補助金を1,102万2,000円を支出しております。

続きまして、4目農地費です。2単独土地改良事業として、比較的大規模な水路改修などの土地改良事業に対しまして、地元受益者が発注する工事16件に対して

447万4,000円の補助金を支出しております。

3多面的機能支払事業としまして、27活動組織に8,312万2,000円の交付金を支出しております。交付対象面積は、約1,588ヘクタールとなっております。

55ページ、4県営中山間地域総合整備事業、5県営農地整備事業、6県営農業用河川工作物応急対策事業につきましては、それぞれ、県営事業に係る地元負担金を支出しております。

8団体営農地防災事業につきましては、伊佐町伊佐大浴ため池と秋芳町嘉万横尾(3)ため池の測量設計及び改修工事費として、4,020万1,000円を支出しております。

なお、両ため池とも29年度へ繰り越しをしております、繰越額は2,340万円となります。

次に、5目畜産業費です。1畜産振興推進事業としまして、畜産振興を図るために、畜産部会への補助金等352万2,000円を支出しております。

56ページを、お開きください。

3資源循環型肉用牛経営育成対策事業としまして、肉用牛の増頭と堆肥散布による資源循環に取り組む経営体の牛舎建築の補助金としまして、81万4,000円を支出しております。

続きまして、2項林業費・1目林業総務費です。1秋吉台山焼き事業につきましては、防火隊の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や保険料等として、1,039万6,000円を支出しております。昨年度の山焼きでは、不幸にも事故でお亡くなりになりましたが、本年度は作成いたしました秋吉台山焼き作業安全対策マニュアルの周知徹底を図り、安全に実施をしていきたいと考えております。

2目林業振興費です。1森林整備地域活動支援交付金として、民有林の森林施業集約化を図るため、6協定に対し84万4,000円を交付しております。

2多目的作業道開設事業につきましては、4路線の多目的作業道の開設及び整備に159万5,000円を支出しております。

3美しい山づくり事業につきましては、竹林・タケノコ生産団地の育成等の委託費、または、補助金として、921万1,000円を支出しております。

次に、3目森林整備費です。1森林整備補助事業として、造林事業の経費を補助す

る森林整備推進事業補助金等に873万5,000円を支出しております。

57ページ、2流域公益保全林整備事業として、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐、作業道の開設などを実施し、4,505万9,000円を支出しております。

次に、4目林道費につきましては、林道を適切に管理するための維持管理補修に総額336万2,000円を支出しております。

次に、5目治山事業費の1小規模治山工事につきましては、4件の山地崩壊の復旧予防のための工事費、及び2小規模治山事業補助金につきましては、3件の小規模治山事業補助金としまして、総額1,997万5,000円を支出しております。

6目有害鳥獣対策事業費です。1有害鳥獣捕獲奨励事業につきましては、(2)有害鳥獣捕獲奨励事業として、1,061万3,000円を支出しております。

これは、捕獲奨励金でイノシシ1,703頭、シカ557頭、サル40頭、ほかとなっております。

市単独事業の(4)獣害防護施設設置事業としまして、35名の方に123万6,000円の補助金を支出しております。

58ページをお開きください。

4鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として、2,003万1,000円を支出しております。

これは、侵入防護柵、サル用大型囲いわな1基、イノシシ用箱わな5基の購入、緊急捕獲活動等を実施しております。

続きまして、歳出の不用額が生じたもののうち、主なものについて御説明をいたします。

歳入歳出決算一般会計部門の74、75ページをお開きください。

まず、3目農業振興費・19節負担金補助及び交付金におきまして、603万円の不用額を生じております。主なものとして、経営所得安定対策推進事業における美祢市地域農業再生協議会の事務経費の削減による補助金の減額及び産地競争力強化対策事業における農業用機械導入経費の実績による補助金の減額となっております。

次に、4目農地費・28節繰出金の876万5,000円につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金の減額のためとなっております。

76、77ページをお開きください。2目林業振興費の19節負担金補助及び交付

金につきまして、223万円の不用額を生じております。

これは、主なもとのとしまして、森林整備地域活動支援交付金において、集約化のための施業及び施業集約化に向けた条件整備の実施予定数に達しなかったためのものでなっております。

3目森林整備費・13節委託料につきまして、119万5,000円の不用額を生じております。

これは、流域公益保全林整備事業において、事業実施精査に伴い減額となっております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 53ページですね、目の6新規就農者支援対策事業の件で、お聞きしたいというふうに思っております。

このたび6名ということが書いてあるんですが、過去ですね、過去、美祢市に就農支援で就農された人数と、それから、定住された人はどのくらい、どの程度かをお聞きしたいと思います。過去ですよ。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの徳並委員の御質問にお答えします。

新規就農者の就農給付金につきましては、国の制度でちょっと詳細は、現在、確認していませんが、その事業が始まりましてからの人数ということであれば、お示しができるかと思いますが、現在、何名がその対象になっておったかっていうものは、資料を持ち合わせておりません。

○委員長（猶野智和君） はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） せっかくですね、新規に就農された方が、ずっと美祢市に定住をしていただきたいという気持ちもあるから、こういう質問をしたわけではありますが、特にですね、大変厳しいだろうというふうに思っておるわけですね。就農された方が新しくということは。

ですから、ぜひともそういう方がおられれば、とにかくできるだけの支援をして、そして、美祢市でやっぱり定住されるように考えていただきたいというふうに、こう思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） これは、ある方からお話を聞いたんですが、防府にあります農業大学校というのがあります。そこへうちの孫が入れてもろうたと、2年間ほど、勉強して、今度また、新規就農で山口から実家のほうへ帰って農業をやるということで、大変うれしい話で、奥さんとお孫さん、5歳の方がおられますが、それで、そのおばあちゃんから聞いたんですが、冗談半分でしょうけど、うちの息子はここがあまりよくないから、山農は試験がないからよかったけどちゅうて、話がありました。

それは、おいとしまして、ほかの市町村はですね、農業大学校に入られたりなんかで、市が補助金を出しておるようなことを、ちらっと聞いたんですが、平成27年、28年頃入られて、美祢市はそのような農業大学校に入られたときの支援事業かなんかは、やっておられたことがありますかどうか、ちょっと参考にお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの岩本委員の御質問にお答えします。

成果の報告書の53ページをお開きください。「はじめてみ～ね農業応援事業」といたしまして、(2)ですが、農業大学校学費支援ということで、美祢市では市単独事業といたしまして、農業大学校に在学されまして、市内で就農を予定されておられる方に対しましては、学費を全額支援をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） わかりました。大変安心しました。今の話は、市村さんもよく御存じの方だと思いますが、これからもぜひ続けていただきたいということをお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） この件は、ほとんどの方が一般質問しておられますけども、この有害鳥獣、58ページになりますけども、いろんなサル用の大型の囲いわなとか、1基購入されておられますけども、これ、全体の農作物の被害、どのような被害がどのぐらいの金額あるのか、把握しておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの秋山委員の御質問にお答えします。

イノシシ、シカ等によるものにつきましては、共済組合さんの被害状況等々照らし合わせしまして、前年までの被害状況と、総合しまして被害額を算定しておりますが、サルにつきましては、被害状況が果樹等多岐に——家庭菜園等多岐にわたっておりますので、具体的な数字はつかんでおりませんが、梨園のほうに出たとかですね、あるいは、せっかく植えた家庭菜園の野菜を全部引っっこ抜いたというようなお話は数々伺っておりますが、具体的な被害金額というところまでは、まだつかめておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先日も梨の被害が出たということで、市のほうにもお願いして現地に行ってもらったんですけども、こういう被害等のもので、被害金額、どのような物が、どのような被害にあっていることはきっちり把握しながら、この計画を立ててですね、この駆除をどうするかということを考えないと、今それはわからないということになればですね、何のためにこれやってるかっていう事業——事業がわからんんじゃないかと思うんですよね。

ぜひその辺のことをですね、きっちりしないと、美祢市の梨園とか栗園とか、いろいろあると思うんですよね、作物は。水稻もありますけども。それをきっちり把握されてですね、どのような対策を打つかということですね、やっぱ真剣に考えないと、次々、次々、梨園とかやめていかれる農家もふえるんじゃないかなと思いますので、その辺もですね、ぜひ来年は考えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 答弁はよろしいですか。篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの秋山委員の御質問でございます。

御質問と要望でございますが、ちょっと詳細なデータについては、市村課長のほうが持ち合わせてないということでございます。

当然、費用対効果を検証する上では、被害額が確実に減少するようにもっていくのが我々の使命だろうというふうに考えておりますので、しっかりしたデータを把握し、その科学的な根拠をもって対応——予算措置等、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 1点だけお尋ねいたします。

ページ54ページの多面的機能支払い事業ということで、8,300万ということで、昨年の資料見ますと1億900万ということで、認定面積が昨年が1,505ヘクタール、今年が1,588、事業費が約2,700万円少なくなってます。この2,700万円下がったというのは、農地の支払金額も昨年と今年一緒なんですけど、そのあたりの割合かなんかの変化で起きたんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えします。

面積等は変わっておりませんが、協定が5年の協定が見直しになりまして、取り組みのメニューが変わっております。で、この多面的機能支払交付金につきましては、農地維持支払、あるいは、資源向上支払、資源向上支払の長寿命化の活動等、3メニューございますが、その中で、長寿命化に対する取り組みの支援内容が変わっておりますので、全体の取り組み面積は、基礎部分は変わってないんですけど、3回部分の取り組み面積が変わっておるということでございます。

なお、これはですね、以前取り組んだ当初に、国のほうの予算に限りがあるということで、1階部分、2階部分、3階部分の取り組みに、段違いが生じておりました関係で、今年度、新たに全てを見直して、計画をやり直すということになりますので、29年度の取り組みについては、若干もとに近い数字に戻ろうかというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに……三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。予算書229ページになりますけど、農家の方が農業所得を上げるための一つの事業と思いますが、地産地消推進事業が、この229ページにありますけど、どんな事業を展開されたのか。

それと、兼業農家、法人による農家で、大規模農業も本当に大事ですが、兼業農家や小規模農家、また、家族経営でやっている農家の支援はどうなっているのか。

それと、先ほどもありましたが、「いきいき農家リフレッシュ」、これは耕作放棄地の解消事業ですが、その後どのようにされて再生をされているのか。

それと、予算書の225ページですが、厚狭川稚魚放流事業っていうのがあります

が、アユの稚魚を放流して活性化してはどうかという意見をいただいておりますが、この放流事業について事業展開があったのかどうか。

それと、231ページ予算書ですが……。

○委員長（猶野智和君） ちょっと、三好委員。どの資料の二百……。

○委員（三好睦子君） 予算書。農業経営体質強化事業とありますが、その展開についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 予算書……。今、決算の話になっておりますが。

○委員（三好睦子君） 予算書に基づく事業はどうでしたか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

まず、地産地消推進事業には、どのような事業があるのか、どのような展開をされておられるのかという御質問でございます。

これは、地産地消推進事業委託費金といたしまして、美祢生活改善実行グループへ委託金をお支払いしまして、生活改善実行グループがイベント等で、地産地消の取り組みをされておるものと、もう一つは、味の館と——みとう味の館と……。申しわけありません。みとう味の館と農産物加工センターへの指定管理を行っております。

以上が、地産地消推進事業の事業展開となっております。

続きまして、兼業の小規模農家や家族経営等の農家への支援策は、どのようなものがあるかという御質問でございますが、現在、国、県の補助メニューにつきましては、担い手への支援がほとんどでございます。

市では、そのような国が示します担い手以外の支援といたしまして、個人の認定農業者の方への機械の導入経費の補助、あるいは、個人の家族経営等の農家に対しましては、中山間地直接支払、あるいは、多面的機能支払等の交付金で、個人ではなく地域全体を支援するというかたちで、御支援をさせていただいております。

また、個人的にはですね、単独土地改良事業の補助金等で、個々の農家のニーズにあったものについて、予算の範囲内で更新しているところでございます。

続きまして、「いきいき農地リフレッシュ事業」のその後の成果についてはどうかという御質問でございますが、いきいき農地リフレッシュ事業につきましては、農業委員会が実施いたします、荒廃農地調査で復旧可能な農地について、耕作可能な状況にするものを支援するものでございます。

この事業につきましては、基本的には、その後、営農する意思がある方を対象としておりますので、復旧後につきましては、利用権等設定されて賃貸借契約を結ばれておりますので、適切に耕作等、行われておるものというふうに理解しております。

次に、アユの放流事業についてという御提案がございましたが、現在でも、厚狭川漁協のほうに補助金を支出しております。厚狭川漁協のほうでは毎年、市内で小学生を対象としたアユの放流事業を実施されております。

また、夏場にはですね、水辺の教室ということで、子供を対象とした水辺の学習という事業を、小野田地域と美祢地域を隔年で、アユの放流事業につきましては、毎年4月に、毎年実施されておりますので、環境学習に役立つものというふうに認識しております。

次に、農業経営体質強化事業については、どうかという御質問でございましたが、これにつきましては、28年度まで農業経営体質強化事業という名称で展開していましたが、29年度におきましては、産地競争力強化対策事業というふうに、県のほうが事業を改定しておりますので、現在では、産地競争力強化対策事業ということで事業を推進しております。28年度につきましては、梨の強化棚、あるいは野菜の移植機、牧草のこん包の機械の導入経費の補助を行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今、皆さん見てらっしゃるのは決算の資料ですので、そちらに合うページ数などを言っていただかないと、完全に周りを取り残されてしまいます。

今、課長がすごく優秀なので、即、全部答えていただきましたけど、なかなかこうはいかないと思いますので、そのあたりは考慮していただきたいと思います。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） わかりました。でも、私が思うには、これだけの予算があるよ、その予算をどのように使ったか、それは知りたかったんで、予算書を引き出して言ったんですが、その成果について尋ねるのは、決算では当然ではないかと思います。

そして、耕作放棄地の「いきいき農地リフレッシュ事業」で、耕作放棄地が解消されてとか、今の説明では、なかなか無理ではないかなと思っています。あちこち私も歩いて、車で歩くんですけど、たくさん放棄地があるなあと、よそでは花とか植えたりもやっておられるので、もう、一歩も二歩も前に進んで、荒廃農地の改善に努めて

いただきたいと思うんですが、その事業展開を今後なさるのかどうか。無理なら無理でもいいんですが、無理でいいってわけじゃありませんが、何かほかのことを考えなければいけないと思うんですが、農林課の考えをお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの三好委員の御質問にお答えします。いきいき農地リフレッシュ事業にはですね、先ほど言いました、耕作可能な状況に復旧できる農地の復旧支援のメニューと3年間不作付け地であったものが、本来でありますと、水稻共済細目書から除外されるわけですが、それを防ぐために、何か作付けを行いましょうということで、5,000円の補助金を支出しております。

等々の展開で、なるべく耕作できるときには、耕作できるような状態に保っておるのが精いっぱいでございますが、農林課では、個人の力ではなかなか難しいところは、先ほども申し上げました、紹介いたしました、中山間地直接支払、あるいは多面的機能支払という地域で、自分の地域で自分たちで守るという協定を結んでいただくのが、一番効果的であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 2、3お伺いします。最終的に、総体的な話になろうかというふうに思うんですが。成果報告書ですね、52ページ、53ページ、54ページへんまで。

最初にです、農業費の中でですね、JAの農業管理センター運営事業ということで、3つの管理センターにですね、350万円ずつ支出をされております。これはこれで十分に役立っていると思うんですが。問題はですね、この管理センターというところが1番今の、何ていいますか、減反政策なり、米が余る状況の中での畑作物の生産とか、一番役に立っているというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう部署になろうかというふうに思うわけなんです、御存じのように農協、一農協になってしまいます。で、よその自治体が果たしてどうなんでしょう。担当としては、こういうふうなJAの管理センター的な事業をしているところに補助金を出しているんでしょうか。どういうふうにつかんでおられるんでしょうか。

要はですね。県下一農協になったときには、金額にすると、大きな金額に結構なるんですよ。美祢市ぐらい。だから要するに、こういう支援をしていくかどうかって

ということ、今の段階で、これ28年度の決算ですが、29年度が半分以上きますからね。そういう中で、そういうとこまで考えておられるかどうか、まず一つ。

それとですね。次にですね、その次のページの、経営所得安定対策推進事業の辺での説明なんですけど、これ、地域農業再生協議会でしたかね。減反の確認したりなんんだり、いろいろやるわけですが、で、この予算が出るわけなんですけど——出るという説明なんですけど、要は、今の何て言います、今までの28年までの農業の補助金体制いいですか、農政が30年から大きく変わります。

で、結局、今までのですね、主食用米に対する反7,500円ですね、補助もなくなります。つまりですね、農家としてはですね、30年からどうするかなっていうのが、大きな悩みの種だろうというふうに。で、高齢化が進んでおります。平均が70を超えていますからね。ですから、考え方によっては、今までは恐らく小規模の農家だったらですね。恐らく利益っていうか所得が出ると思いますかね、利益が出る。恐らく、この反7,500円ぐらいの部分が残るか残らんかぐらいの、経営内容じゃないかなっていうふうに思うんですよ。だからそういう中で、こういうふうな農政が大きく変わってしまって、もう、好きなようにしなさいよということになればですね、恐らく、これを機会にやめるかっていうふうな話にもなります。誰か預かってくださいって言えば、なかなか預かる人おられないと思うんですよ。

で、担当はわかると思うんですけど、中間管理機構っていうのができてですね、農地の貸借について、最適化を図るような感じの業務もやるっていうんですけど、受け手のないところは引き受けません。もうてんで無責任な話なんですけど。ですから、そういうふうな状況に、今あるという。

それでですね、54ページの中間管理機構までいきましたが、3つぐらいのことを申しあげましたが。早い話がですね、来年、今のその時期で、来年の、もう農家とすればね、作付け計画をたてる時期なんです。たてなきゃいけない時期なんです。だから、今申しあげた農政が、今までだったらですよ、細目書って言ってるんですけど、5枚つづりか、6枚つづりぐらいのものが行政から来るわけですが、それに一筆ごとに、来年ここには何を植えるよ、麦植えるよ、そば植えるよとか、あるいは野菜を植えるよとか、米なんぼつくと、そういう管理をされてました。もう、自由するっていうんですから、来年からしなくてもいいのかもしれない。美祢市としてはどうするのか。これ、もうJAっていうか、その今の地域再生協議会もあると思うんです

けども、その指針をですね、やはり示してもらわないといけない、やっぱり時期なんです。で、それぐらいでいいですかね、部長。お答えをね、やっぱりいただきたい。ちょっと、前もって申し上げてあるんですよ。で、大事なことなんですよ。で、行政として、基本的に国がこういうふうに言ってるけども、ある程度今までの、その何ていいますか、推進をしてきたように進めようとか、あるいは、もう、知らんよとかって、極端な言い方ですけどね。知らんよちゅう話にもならんでしょうけれども。そういうふうなですね、手探りではですね、地域の農業が崩壊しかねないし、やはり環境っていいますか、大きく地域を守っていけない状況になるというふうに思っています。そういうことでですね、御答弁をいただきたいと思うんです。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの安富委員の御質問にお答えします。

まず、最初に、農業管理センターへの補助金でございますが、31年の県1農協になった場合に、今までどおりの補助金を出すのかどうか、あるいは、ほかの農協の状況はどうかという御質問でございますが。多かれ少なかれですね、補助金は、自治体のほうから農協に全て出ております。詳細の金額については把握しておりませんが、今後ですね、その部分についてはですね、農協交えて、また、御協議があらうかと思っておりますが、現在のところでは、具体的などという体制でいくかというのは、お示しいただいておりませんが、急にですね、県1になったからということで、地域の農業者の方に、御迷惑がかかるような体制にはならんということを伺っておりますので、管理センター自体は、県1農協になりましても、地区地区に存在するものというふうに認識しております。

次に、経営所得安定対策に係る米の直接支払7,500円が廃止された後の、30年産米からの対応についての御質問でございますが。これにつきましては、農林水産省は、平成30年度の概算要求を、平成29年度予算の115%限度額に要求できるというルールから、限度額である総額2兆6,525億円を財務省に提出されております。

実際の予算額は年末の予算編成で財務省と折衝し、概算要求額から最終的には15%程度減額される見通しでございます。概算要求では、6つの重点項目を掲げており、その項目は、1番、担い手への農地集積集約化による構造改革の推進、2番、水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、3番、強い農林水産業のための基盤

づくり、4番、農林水産業の輸出力強化等、5番、食の安全・安心の確保、6番、農山漁村の活性化であります。

米の直接支払交付金が廃止される30年産に対する政策と予算について、あらゆる方面から関心が高まっておりますが、米の直接支払交付金の財源714億円のうち大半は、概算要求では、平成31年1月より開始されます収入保険制度への国庫負担分として、531億円の要求を充てられております。

また、飼料用米や麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、主食用米の需給調整を図る交付金である水田活用直接支払交付金も、154億円増額の3,304億円を要求されており、30年産からの米改革を着実に推進するというふうにされております。

また、農地中間管理機構などの農地集積関連予算の増額分を加えると、ほぼ米の直接支払交付金の財源714億円に見合う額となっております。

また、減反政策が廃止されることから、転作作物の作付面積を、前年度より拡大した場合には、10アール当たり1万円を配分するなど、水田転作の支援措置である、県の裁量で使える産地交付金の仕組みを見直すこととされております。

今後は国から発表されます主食用米の生産の目安と、使用動向をもとに、品目や作付け面積の調整を行うわけですが、山口県地域農業戦略推進協議会及び美祢市地域農業再生協議会において、取り扱い及び対応について検討することとなります。

水稲単作での農家にとりましては、確実に収入減となりますことから、水稲以外の転作作物も推進を進めてまいりたいと思っております。

また、畑作物の直接支払交付金、通称ゲタ対策、あるいは、米畑作物の収入減少影響緩和交付金、通称ナラシ対策の交付金は継続して要求されておりますが、対象となる農業者は法人、認定農業者、認定新規就農者であることから、法人や認定農業者の育成強化連携を図ることにより、持続可能な経営体へと誘導していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、財務省との予算折衝が終わりませんことには、予算額は決まりませんので、最終的な事業内容につきましては、内容が定まっておりますが、所得確保につながる新たな施策を求める声が多方面より上がっておりますことから、今後開催されます国の説明会等に参加いたしまして、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） はい、安富委員の御質問に、また、市村課長の説明に、ちょっと補足させていただければと思います。

農業管理センターにつきましては、これ多分、平成10年前後ですね、地区農業振興センター構想、いわゆる、これ農協と県とがそれぞれの地域に振興センター、農業管理センター、というようなものを設置するよというということで、農協と、また県と一体となって設置した経緯がございます。

その結果、先に旧美東町と旧秋芳町が先に設置されて、その後の平成12年ころに美祢市が農業管理センターを設置したところでございます。この地区農業振興センター構想というのが、いまだ県のほうでいきているのかどうかの確認しながら、この補助については、どうするのかを検討しなければなりませんけど、いずれにいたしましても、やっぱり、県の農業部と農協と美祢市が同じベクトルを向かって進めていかなければ、この農業振興、農業政策はいきめいきませんので、その点、十分農協等々、県とも十分協議しながら、農業政策を打っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、お役人の、何て言いますかね。優等生が答えるような答弁だったと思うんですけども。実際にはですね、今のあれだったら、恐らくそりゃもう担当がね、自分で言いながら、それどねえしていったら、皆が動くんかいのうちゅうて言うて思うちょっとと思うんですよ。

で、実際は国は今の段階で、米の直接支払7,500円の予算がされています。714億円ですか。だから、とにかくそれをよそにいかんように、農林水産省の中で確保することっていうのが、最初から議論の頭の中にあることなんですよ。でも、課長が先ほど言われたように、その農家にとっては、この714億円というのは、直接、もう、所得が減るわけですよ。全国的に。これがなくなる。これどこもっていかって言って、法人とか認定農業者とかですね、経営所得のですね、収入保険みたいなのをやるとかって、今、言われましたよね。ああいうのがきてるんですよ。でも、それって、所得が減少したときにしか効果がないわけじゃないですか。

だから恐らくですね、今から例えばですよ、法人はそう簡単にはできませんけど、

認定農業者の申請ぐらいならできんことはないでしょう、そりゃ。けども、恐らくそんな気持ちになるね。今認定農業者じゃない農家の方、恐らくないと思いますよね。っていうことはね、耕作地っていうか、めったやたらと荒れてくるんじゃないかっていうのも目に見えるような状況なんよ。

だから少なくとも、何ていいますかね、その担い手農家に農地を集積するっていうふうな、僕ら寝言のようにしか聞こえません。農地集積せんでもね、もう作り手がないから、いっぱいある。そういう状況なんよ。で、そういうふうなのに、中間管理機構あたりが国の補助金もってきてですね、集積したらその補助金出すよって、そんないらんことしてもらわんでもね、農地を集積するだけだったら、やる気があつたらいくらでも集まります。そういう状況なんですよ、今が。だから、全然かゆいところに手が届いてないっていうか、その机の上で大きな金額の予算をどうするかっていうふうな話しにしか、僕ら見えないんですよ。

それじゃ、実際には困るから、農家とか地域農園に関わる人たちが困る。だから、少なくとも、市でですね、これ以上言ってもなかなか現状では難しいかもしれませんが、そういうのは早くですね、行政としての、農政っていうのは、美祢市としての農政ってのは、ね、30年からでもこねえなりますよっていうふうなものを、やはり示してもらわないと、なかなか難しいっていうか、生きていけない。そういうふうな状況にあらうかというふうに思います。

農林課長が答えられたことはね、今の現状はそのとおりじゃろうと思うんですよ。それ以上のことを、お答えをいただきたいっていうふうに言っても、上が決まらんのかならどうしようもないでしょうし、JAもあれば、地域再生協議会もあるでしょうから。

ですから、行政としての責任でできることとすれば、早くそういうふうな団体とですね、地域農業の——30年以降の進む方向っていいですか、それを示していただけるように努力をしていただきたい。そういうふうに思います。これ市長に言っても、もう、どうしようもないから、きょう言いました。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 成果報告書の52ページをお願いします。農業振興のほうで「はじめてみ〜ね野菜チャレンジ事業」、その下の「厚保くり生産振興事業」、このゴボウというのは、美東ゴボウと捉えての質問とってください。間違っていれば、

また、あとで御指摘をお願いします。

この事業に対してゴボウと「厚保くり」、この数字見ると小さいかなと思うんですけども。まず、直接「美東ごぼう」、また「厚保くり」の生産者、これは個人にしる、農業法人にしる、どれぐらいを対象にして考えてらっしゃって、実際にいくつの事業者からの補助等の申請があったのか、まず、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、ただいまの末永委員の御質問にお答えします。

はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業の対象者はどうなっておるかという御質問でございますが、これにつきましては、農協のほうの部会と調整を加えておりますので、詳細につきましては、今、資料持ち合わせておりませんが、契約栽培をするというのが条件でございますので、その中での事業展開となっております。

で、ございますので、農協のゴボウ生産部会、あるいは蔬菜部会のほうの組合園、組合員に対しても補助というふうになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） はい、わかりました。次にですね、今の続きなんですけど、その前に56ページの1番上に、資源循環型肉用牛という項目がありますけども、私、かねがねから、いろんなところでですね、秋吉台高原牛という話を聞くんですね。して、よく調べたら、どなたに聞いても、もうそういうのはないと、昔、秋吉台の裏側のほうで、牛を食肉牛を生産された方がおられるけどもなという部分と。

もっとびっくりしたのは、わが市の食のブランドの1番2番を争うような「美東ごぼう」と「厚保くり」に対しても、真剣に「厚保くり」や「美東ごぼう」を生産されている方々もいらっしゃるはずですよ。

しかし、何らかの理由で、生産者ではないと思うんですけども、流通過程の中で、そこにいろんなゴボウやいろんな栗が混ざって、「美東ごぼう」や「厚保くり」として生産、出荷されて、それが販売されているというのを一度聞いて、調べたら、あっちでもこっちでもそんな話を聞きました。検証まではしてませんが、この大事なブランド、「美東ごぼう」と「厚保くり」、そして、この秋吉台高原牛という……。

（発言する者あり）はい。こういう、まだ、秋吉台高原牛というのは、これは実際、防府の国道沿いに大きな看板があって販売されてます。かつて今、美東サービスエリ

アでも改装される前に、レストランで2,500円でランチがありました。その名前で。このブランドも含めてですね、ブランドどういように思われる秋吉台高原牛を含めて、「厚保くり」、「美東ごぼう」、この生産力がブランド品目を守るためにも、こういったお話、噂、また、秋吉台高原牛というものを、市のほうで承知されているのか、この点でお話できる点があれば、よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） まず、ゴボウについてですが、先ほど他産地の製品が混ざっているというような御発言がありましたが、ゴボウにつきましては、美東ゴボウ生産組合が販売する物に対して、「美東ごぼう」とっております。

それと、「厚保くり」につきましても、「厚保くり」の生産部会が集荷をして販売する物を、「厚保くり」とっております。その他のところで、今のような「美東ごぼう」なり、「厚保くり」なりの商品名が使われるということはないと思っております。

それと、秋吉台高原牛につきましては、ミネコレのほうでは、防府にある業者が秋吉台で生産をされる牛につきましては、秋吉台高原牛という名前をつけられております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） それを、では市が把握されてることは、秋吉台高原牛が秋吉台高原牛という名のブランドであるということ、市も認めておられるというか、承知しておられるということですか。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほども申し上げましたが、秋吉台高原牛ということで、ミネコレのほうで認定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） その辺が、もう何年も前から、ちょっと曖昧だったんですね。私の中で。きっと観光者の中にも、または、美祢市民の中にも今聞いて、そうだったのかという人が私だけではないのかなと思いますし、先ほど、噂というお話をしましたけども、言葉も使いましたけども、私なりに、「厚保くり」や「美東ごぼう」の生産者、または生産者だった人、そこに何らかのかたちで携わった方々、一度前に

市民の方から聞いて本当かなと思って、美祢が好きな人間なんで、そこを本当の、ちょっと調べたかったですね。で、何人かに聞いて、曖昧なお話をされる方と、1度出たらいろいろあるからねって言われる方があって、どうしてもその辺で、今聞いて、もうほぼ安心しましたけども。どこで誰が買って食べても、これが美祢の「美東ごぼう」、厚保の美祢の「厚保くり」とやっぱ違う、美味しいなど、それを、どこに行っても、それが実証できるような体制をしっかりと組んでほしいですから、そのためにも、この新規の方が、今も昔から生産される方々の思いを守るためにも、そういう噂が飛び交わないような、よりよい、この生産体制というか、これにしっかりと、補助なり支援なりをできるような農業振興体制をとってほしいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。それでは、ここで3時50分まで休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時54分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほどの、末永委員の御質問の件で、ちょっと補足で説明をさせていただきます。

秋吉台高原牛という名前につきましては、ミネコレ——ミネコレクションのほうで、秋吉台高原牛ということで認定をさせていただいております。この認定事業者のほうに、美祢産の牛が秋吉台高原牛全部であるかどうかについては、ちょっと事業者のほうに確認をさせていただきたいと思います。—

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは続きまして、商工費について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書につきましては78ページから、成果報告書につきましては

58ページからでございます。

それでは、まず、成果報告書の58ページをごらんいただけたらと思います。

ページのおよそ中ほどに、7款・1項商工費・1目商工総務費について記載がございます。

まず、1竹材等資源活用事業につきましては、美祢市農林資源活用施設の管理運営に要する経費として、3,833万8,000円を支出いたしてございます。

主な経費は、指定管理者である美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,966万円と、竹材等資源活用事業運営補助金1,700万円が主なものでございます。

続きまして、2目商工振興費について御説明を申し上げます。

1の商工業活性化事業として、総額3,549万7,000円を計上いたしております。

主な実施事業につきましては、以下のとおりでございますけれども、そのうち、(2)商品券発行事業につきましては、プレミアム率1割の商品券を2万セット発行した事業でございます。以前からの御意見をいただいております、窓口での混雑や不公平感の解消を図るため、往復はがきによる事前申込方式を、このたびは採用いたしたところでございますけれども、前年度、平成27年度に実施したプレミアム率2割と比較するとお得感がない、また、往復はがきによる事前申込のため面倒くさいなどの理由によりまして、18,000セットあまりの販売にとどまってしまったところでございます。

また、前年度、平成27年度におきましては、全国的な取り組みとなり、テレビ等での放送もありましたことから、周知が図られておったところでございますけれども、今回は美祢市だけの取り組みとなり、有線放送や市報、新聞折り込みだけでは周知が足りなかったのではないかとの指摘もございまして、今後の実施に向けて、実施者でございます商工会と協力し、販売に至らなかった原因について整理しておるところでございます。

次に、(3)の商店街活力アップ支援事業につきましては、秋芳町秋芳洞、秋芳洞商店街で実施をされました、秋芳洞商店会にぎわい創出事業に対する補助金として34万5,000円を支出いたしてございます。

次に、59ページをお開き願いたいと思います。上から3番目でございます。4の美祢あきない活性化応援事業といたしまして、278万7,000円を支出いたして

おります。

この事業は、補助対象産業を開業した事業者に対して、改修費並びに家賃に対する補助金を交付するものでございます。平成28年度中の実績は表のとおりでございます。改修費補助、家賃補助、それぞれ5件でございます。

次に、5の住宅リフォーム助成事業につきましては、23件の利用がございまして、事業費として202万円を支出いたしております。

次に、6番目として、交流人口拡大事業として921万3,000円を支出いたしております。

これは、毎年4月に開催をされます、みね桜まつりの開催にかかる補助金として49万円、9月開催の美祢ランタンナイトフェスティバルにかかる補助金として、872万3,000円を支出いたしてございます。

昨年度の集客人数につきましては、表に記載のとおりでございますけれども、桜まつりにつきましては好天に恵まれ、1万5,000人の方々に御来場いただいたところでございますけれども、その一方で、美祢ランタンナイトフェスティバルにつきましては、2日間開催ということでございまして、巨大ランタンのお披露目はできたけれども、また、台風の直撃は免れたものの、継続的に降りました雨の影響によりまして、2日間で1万4,000人となったところでございます。

次に、3目流通対策費についてでございます。

主要事業は、記載のある3事業でございますけれども、そのうちの2として、消費者相談窓口機能強化事業につきまして、200万2,000円を支出いたしております。

これは、昨年度開設した消費生活センターの管理運営に係るものでございまして、消費生活相談員の人件費等支出いたしておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、4目観光費について御説明いたします。

主要施策成果報告書につきましては、60ページ、61ページをお開きください。

決算書につきましては、80ページ、81ページとなります。

まず、1観光推進体制強化事業として、1,037万8,000円を支出しております。

これは主に宇部市、山口市、美祢市が連携し、インバウンドや国内観光客の誘致を

促進するため、3市が設立した協議会の負担金として700万円を支出しております。

また、東アジアにおいて、3市連携によるPR活動行い、インバウンド誘客を促進するため実行委員会に160万円を、韓国、台湾からのインバウンドの増加に伴い、総合パンフレットの翻訳業務等として99万9,000円を支出しております。

次に、2観光振興推進体制強化事業として、2,190万6,000円を支出しております。

これは、主に美祢市観光協会の運営事業補助金といたしまして、会長、専務理事の人件費や理事の行動費等を支援したものでございます。

次に、3つ下になりますが、5サービスのワンストップ提供体制支援事業として、424万5,000円を支出しております。

これは、国際交流及びジオパーク、並びに六次産業事業等の情報発信を行うため、美祢駅構内に設置しておりますMineにぎわいステーションに係る運営費でございます。388万4,000円を委託するものであります。

次に、一つ飛ばしまして、7新たなコンテンツを利用した情報発信事業として、932万1,000円を支出しております。

これは、携帯電話を利用した観光情報や案内を行うための、ソフトウェアの開発保守業務等委託したものであります。美祢市内の官公庁を楽しく紹介するため、美祢にちなんだアニメキャラクター等を作成し、名勝、史跡の紹介や美祢市に係る昔話などのコンテンツとしてあり、このソフトウェアのPRを市内3カ所で開催し、359人が参加したところであります。

次に、8まるごとMineビジュアル発信事業として、518万4,000円を支出しております。

これは、旅行会社や商談会でのプロモーションツールとして活用するため、地質資源、歴史資源や食等、美祢市がもつ観光資源を最大限に生かした5分程度の物語となった動画の作成を委託したものであります。

続きまして、不用額が生じた主なものについて御説明いたします。

決算書につきましては、82、83ページとなります。

13節委託料において、261万949円の不用額が生じていますが、これは、イベント応援隊事業において、当初、応援隊を活用した催事を計画していたところですが、応援隊のほうの不調となったため、98万2,000の不用額が生じた

もので、今後は早期に対応を行い、適切な執行を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、5目道の駅管理経費……。

○委員長（猶野智和君） 次長、次長、先に総務課……。

○観光商工部次長（白井栄次君） 済みません。

○委員長（猶野智和君） 荒川観光総務課長。

○観光総務課長（荒川逸男君） はい、主要成果報告書の61ページをお開きください。

10観光施設改修事業といたしまして、1,033万6,000円を支出しております。1大岩郷周辺整備事業、周辺実施設計業務といたしまして453万6,000円、これは、天然記念物である大岩郷の価値と自然環境を保全し、地域観光資源として、活性化及び利便性に向けた駐車場等周辺整備工事を、平成29年度に実施するための設計業務委託料でございます。

2江原公衆便所等設置事業として580万円を支出しております。

これは、江原地区のウバーレがジオサイトに指定されており、観光客が増加していることから、江原集会所周辺に公衆便所及び東屋の設置工事を実施したものです。

ここで、決算書の83ページをごらんください。上から6番目の15節工事請負費につきまして、167万2,360円の不用額となっております。

これは、落札減によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、5目道の駅管理経費について御説明を申し上げます。

これは道の駅おふく並びに道の駅みとう及び美東都市と農村交流の館に係る経費でございまして、2,874万2,000円を支出いたしてございます。主なものにつきましては、道の駅おふく及び道の駅みとうに対する指定管理料1,639万2,000円と修繕料776万4,000円でございます。

続きまして、第7目企業誘致対策費につきましては、企業誘致推進事業費として、273万9,000円を支出いたしてございます。このうち、40万円につきまして

は、美祢市企業立地奨励条例に規定をされました、雇用奨励金を1社に対して支出をいたしてございます。

企業誘致に関しましては、平成28年度中に進出協定を締結していたしました企業が、本年5月より操業開始をいたしたところでございます。

本年度におきましても、7月に1社の進出協定を締結したところでございまして、来年10月の操業に向けて、現在、準備を進められておるところでございます。

以上、申しました2社につきましては、美東町のリーディングプラザ十文字への進出でございまして、これで全ての当該工業団地の用地の販売が終了したこととなります。

次に、9目六次産業化推進事業費についてでございます。

まず、1の六次産業化推進事業におきまして、総額63万9,000円を支出いたしてございます。

その内訳といたしまして、(1)六次産業化スキルアップ事業におきまして、23万9,000円を支出いたしております。

内容は、農林畜産業の分野におきまして、相当な見識を持つ方など、11名の委員により構成をされます美祢市六次産業化振興推進協議会の運営と、それと、六次産業化セミナー等の開催でございます。

続きまして、62ページをお開き願います。

(2)でございますが、六次産業化振興推進事業につきましては、新たな加工品の開発、製造及び販売等を実施される事業所に対しまして、最大20万円の補助金を交付する事業でございますけれども、昨年度につきましては2件、40万円を支出いたしてございます。

次に、(3)地域ブランド化推進事業につきましては、六次産業化振興推進事業のうち、市の地域ブランドとなり得る可能性のある加工品の開発等の事業で、補助対象経費が60万円を超えるものに対して、最大100万円を交付する事業でございます。昨年度は申請が1件もなく、支出はゼロでございます。

続きまして、2ミネコレクション推進事業について御説明を申し上げます。

まず、(1)ミネコレクション認定事業につきましては、御承知のミネコレクションの認定に係る経費として、15万6,000円を支出いたしてございます。

先ほど説明しましたが、美祢市六次産業化振興推進協議会に、専門の事項について

審議する組織として、8名の委員からなるミネレクション審査会を設置し、ミネレクションの認定に係る御意見を賜ってるところでございます。

昨年度におきましては、平成28年11月に開催をされ、4事業者15品目が認定をされたところでございます。通算でミネレクション全体で申しますと、現在18事業者56品目が認定をされておるところでございます。

次の(2)ミネレクションプロモーション事業につきましては、ミネレクション認定商品を国内、さらには、台湾に向けパンフレットやポスター等を活用することにより、情報発信する事業でございます。昨年度は、パンフレット作成等にかかる経費及びミネレクション認定者協議会に対する負担金など、総額702万1,000円を支出いたしております。

また、商品の販売やPRのため、多くの催事にも参加をいたしておるところでございますが、項目の1番下に台湾視察とございますけれども、これは昨年6月、台湾において開催をされました第26回台北国際見本市フード台北2016に、美祢市商工会が参加をする事業を実施するに当たり、ミネレクションをはじめとする美祢市の特産品PRのために、職員1名を派遣したところでございます。

なお、この際に、美祢市からの参加は1事業者でございました。

次の、(3)ミネレクションブラッシュアップ事業におきまして、1万1,000円を支出しております。

これは、ミネレクション認定者協議会全員に対し、認定商品の商品力向上に向けたセミナーを開催いたしたところでございますけれども、その際に発生した経費について支出をいたしております。

続きまして、不用額についての御説明をさせていただけたらと思います。恐れ入りますが、歳入歳出決算書の80、81ページをお開き願えたらと思います。

上から2番目になりますけれども、2目商工振興費・19節負担金補助及び交付金におきまして、772万7,364円を計上してございます。

これは、平成28年度に実施をいたしました商品券の発行事業、また、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助等の事業の実績に基づき発生したものでございます。

次に、82、83ページをお開き願えたらと思います。ページのおよそ中ほどの5目道の駅管理経費・13節委託料におきまして、不用額629万9,340円を計上いたしております。

これの、主なものは、道の駅おふくにかかる指定管理料について、燃料費を精査した結果、超過交付となった減額分が不用額として計上されたものでございます。

商工費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。成果報告書の58ページです。この中の商工振興費の3番目なんですが、商店街活力アップ事業なんですが、この商店街組織の体質強化を図るために行う取り組みに対し等々、どんな内容の取り組みだったのでしょうか。

それと、59ページなんですが、2番目、流通対策費の2番目の消費者相談窓口で、相談件数が65件ありましたが、午前中の説明の中のページ、32ページの総務費の相談件数とダブルことがあるのかないのか。

それと、60ページなんですが、60ページの5ですが、サービスのワンストップの駅前のM i n e にぎわいステーション、これのところなんですが、ここは商品を表示して注文をうけて、発注をする機能があると思いますが、この中で何件ぐらい注文があったのかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま三好委員より、3点御質問があったかと思えますけれども、私が所管いたします最初の2点につきまして御説明をさせていただきます。

まず、58ページの下の商店街活力アップ支援事業の秋芳洞商店街におきましての事業、具体的な事業でございますけれども、今年1月の11日から3月の26日にかけて、秋吉台商店会主催によりますスタンプラリーを実施をされております。

また、2月の19日には、これは山焼きの開催と同じ日でございましたけれども、この際に「出張もえサミット i n 秋芳洞」というイベントをされております。そういった事業に対する補助として、補助金を交付してございます。

それと、2番目の59ページ、流通対策費の2番目の件数、相談件数についてのお尋ね、これは多分、32ページとおっしゃいましたので、無料法律相談事業との絡みであろうかと思えますけれども、今、私どものほうで報告をさせていただいた65件につきましては、これは、この消費生活相談ということで、契約上のトラブルですと

か、商品についての御相談です。そういったものでございますので、ちょっと、無料法律相談と、どこまで重複するかについては確認はとれてございません。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 三好委員の御質問にお答えします。

M i n e にぎわいステーションでのミネコレの取り次ぎ件数という御質問でございますが、平成27年度ではお二人、28年度では残念ながらありませんでした。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、ありがとうございます。駅前のにぎわいステーションのあれは、せっかくの場所もいいし、しっかりと、ミネコレもあるので、しっかりとできてますから、やっぱりそれも活用っていうんか、せっかくのところでもいい場所もいいし、事業に打って出るところはいい場所ですし、しっかりとやっていただきたいと思いますが、今後は、御指導とかもあるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 三好委員の御質問にお答えします。

この、M i n e にぎわいステーションにつきましては、観光協会のほうに委託をしておる事業でございます。観光協会とその他につきましては、協議を行いながら進めてまいりたいというふうに思います。

こ以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 成果報告書の60ページの7番、8番「新たなコンテンツを利用した情報発信事業」及び「まるごとM i n e ビジュアル発信事業」、これ昨年、私、9月の決算報告書のときに、同じく新たなコンテンツということで質問させていただいたかと思えます。昨年在約1,180万円ということで。

私も企業人でもございました。企業的に考えればこういった情報発信、いろんなことをすれば費用対効果ということで、昨年同じ費用対効果ありましたかって、いろんなことでお聞きしたら非常に難しいということで、その調査がですね。

私、何が聞きたいかといいますと、今年、昨年、今年——あつ、済みません。一昨年、去年とやられて、やはり美祿は観光都市、やっぱ観光客を集客して費用というか

上げていかないといけないという中で、このあたりで効果的なもので何か、例えば何ですか、アプリケーションの開発、情報発信——発信——情報——発信しました。行いましたということだけね、何らかその、これに対しての顧客とか、いろんな方々の何かがあったかどうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えします。PRでの効果ということでよろしいでしょうか。

一応29年度におきましてはですね、台湾のほうからインバウンドで17台、バス17台でツアーに、今、来られるような計画になっているところでございます。

その他につきましてはですね、秋芳洞の入湯者数におきましては、ほぼ前年並みで動いておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、秋芳洞の観光客は昨年並みで動いてますと、やはり今まで観光事業の中で、かなり集客の数字も何年か先で増員とかいろんなことを、たしか計画で上げていらっしゃったと思うんですけど。どうなんですかね、今このあたりの情報発信、昨年が1,180万円、ことしが930万ということで、費用を使っていけないっていうもんじゃなくて、やはり観光の集客するために、ほかのようなPRとかいろんなことのお考えとか、それによって集客を上げてくというお考えはあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

昨年の入洞者数等々の検証しまして、増加のためにですね、新たな映像コンテンツ、それから、ポスターも作成から3、4年を経過しております。そのあたりの画像についてもですね、今年度取り替えて、来年度から新しいポスターを使いながらですね、PRを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 成果報告書の62ページのですね、ミネコレクション推進事業、これ台湾視察というふうにあります、先ほど説明の中で、一つの業者が行かれたと

いうことでありますけれども、これに対する費用がいくらかかったのかということと、視察内容ですよね、どういう目的で行かれたのかということと、そして、その成果はどうだったかということ。

なぜかといいますと、この台湾につきましては、市長がみずから、費用対効果が上がらなければやめるんだというふうに言うておられますので、この成果が上がっているかどうかということと、この事業が上がらなければ、今年度、まあ来年も含めてですけれども、やめていかれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） はい、ただいまの秋山委員の御質問にお答えいたします。

台湾視察についての経費でございますけれども、市内からは1事業所が参加をされたということでございますけれども、この参加経費につきましては、商工会の事業の中で実施をされておりますので、直接、市のほうから支出いたしましたものは、職員の視察経費についてでございます。おおよそ、済みません……あつ、済みません、ちょっと、今、手元に具体的な資料持って来とったつもりですけれども、4泊5日だったと思いますけど、これに係る経費ということ、10数万であったというふうに記憶はいたしております。

それから、この成果ということでございますけれども、1社の方が出られて、何社か引き合いはあったようでございますけれども、基本的に個数、数量の問題で折り合いがつかずに、契約まで至らなかったというお話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） ということは、この事業は職員の経費であるから、商工会にはそういった、これにかかわる費用は一切出てないということですよ。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 商工会の事業経費につきましても、商工会に対する補助金の中で、市の補助金として含まれて支出されておりますので、いくらか明快な数字については出せませんが、そういう市から商工会に対して支出をいたしました補助金の中に、そういった事業費も含まれておるというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） だからですね、今——だから、台湾に特化しておられるから、市のほうからいくらの補助金を出されて、それがどういうふうに使われたっていうことが知りたいわけなんですよ。

というのがですね、なかなか、こういう今のミネコレやっても、ロット数が合わないという話は以前から聞いておるんですよね。だから、商売にならないというのは、耳に入っておるんですけども、その辺がうまくいくのかなと。それに対して、なら、市が商工会に出すから——出したから、私は、市は、もう知らないよということではないかということなんです。その辺の追跡とかは、なされてないということですよ。商売にならなかった。予算をつけたけども、そういう話にならないよということではないんですかということ。そういう理解でいいですかね、なら。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） これがお答えになるかどうかわかりませんが、実際に、その海外に商品を持参して、現地の方と触れ合って、この台北2016の際には、実際にバイヤーの方とかも来ていらっしゃるようですので、そういった方と直接触れ合うことで、現地の温度ですとか、契約に至るまでの具体的な、その数値目標等をですね、その事業所として明確にさせていただけるとか、そういった効果も見出せるのではないかと思いますし、やはり、単発的にそういった見本市等にもですね、これは、国内、国外に限りませんが、やはり、継続的に顔つなぎをしておくということも、地域の方との信頼関係を構築する上で必要なことではなかろうかと考えております。

で、そういったことも今後、市としても、補助金出したから知らないよということではなくって、その辺も分析をしながら商工会、あるいは、いろいろ事業所と協力しながら、その辺の対策等もですね、検討していければというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） なぜ、私がこのような話をするかということですね、これに募集したところ行きてがなかったんですよね。どのような話が入ったかわかりませんが、行ってあげる方がいなかった。だから、無理やり行ってもらったという話なんです。よ。

だから、もっともっとですね、本当に市場調査をしながら、どういう目的でやるん

だという事業計画を立てられてですね、やれないと、西岡市長はそういうふうな考え方ですから、本当に、我々聞いたときに効果上がりましたか、引き合いがあったけどもだめでしたということに、こういうお金を使っていいんですかということ聞かれてるんですよ。もっともっと、検証されたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 御指摘をありがとうございました。今後さらに、研さんを積みまして、そういった御質問にも明確に答えられるような、そういった成果を求めて、今後も継続して頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、報告書の62ページをお開きください。

中段の8款土木費につきまして、主な事業を御説明いたします。

まず、1項土木管理費・1目土木総務費でございますが、1の土木総務管理事業といたしまして、危険家屋除却推進事業補助金などに808万7,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） はい、続きまして、2目地籍調査費、1地籍調査事業につきましては、美祢・美東地域合わせまして、2.67平方キロメートルの調査にかかる費用といたしまして、7,774万1,000円を支出しております。

なお、平成28年度末の進捗率につきましては、44.15%となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、63ページでございます。2項道路橋梁費・1目道路維持費でございますが、1の道路維持管理事業といたしまして、(1)の市道道路維持業務ほか69件、また(3)市道宮地住友線舗装補修工事ほか37件などに8,693万円、また2の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、(1)の

市道麦川桃木線法面防災工事ほか4件などに5,406万6,000円、その下、3のさわやかロード美化活動事業といたしまして、331万8,000円を支出しております。

なお、道路維持費の不用額462万7,000円の主なものといたしましては、工事請負費でございまして、主には落札減によるものでございます。

続きまして、その下、2目道路新設改良費でございしますが、1の道路整備新設改良事業といたしまして、(1)の市道立石2号支線外道路改良に伴う測量設計業務外5件、(2)の市道滝口線道路改良工事外3件、(3)の県事業負担金などに6,394万2,000円を支出しております。

なお、道路新設改良費の不用額771万6,000円の主なものといたしましては、委託料と工事請負費と公有財産購入費でございまして、委託料につきましては、市道敷地の分筆登記や所有権移転登記の進捗を図るため、平成28年度末まで予算を確保しておりましたが、地権者からの申請が少なかったため不要となったものでございます。

工事請負費につきましては、主に落札減によるものと、新設改良工事のうち1件につきましては、一部、地権者との用地協議が難航したため、平成28年度の施工範囲を縮小したことによるものでございます。

なお、この工事につきましては、引き続き協議を進めております。

また、公有財産購入費につきましては、道路改良事業の進捗を図るため、平成28年度末まで予算を確保しておりましたが、年度内に地元との調整が整わず不要となったものでございます。継続事業でありますので、引き続き、地権者との交渉を進めております。

続きまして、下段の3目橋梁維持費でございます。

2の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、(2)の橋梁通常点検全3工区、(3)の市道樋の口線(巖島橋)橋梁補修設計業務外2件、(4)の市道吉則中村線(なかよし橋)橋梁補修工事外1件などに、8,606万6,000円を支出しております。

なお、橋梁維持費における不用額の305万6,000円の主なものといたしましては、委託料でございまして、主には入札減によるものでございます。

続きまして、64ページをごらんください。

3項都市計画費・1目都市計画総務費でございますが、美祢市都市計画マスタープラン策定業務などに717万9,000円を支出しております。

続きまして、3目都市公園管理費でございますが、1の公園施設維持管理事業といたしまして、下の表にあります西伊佐街区公園などに、2,066万2,000円を支出しております。

続きまして、65ページでございます。

4項河川費・1目河川総務費でございますが、1の河川維持管理事業といたしまして、(2)の平原坂川護岸整備工事外7件などに、865万9,000円を支出しております。

なお、河川総務費における不用額の234万1,000円の主なものといたしましては、工事請負費でございますが、主には落札減によるものでございます。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございますが、1の住宅管理事業といたしまして、修繕などに2,916万2,000円を支出しております。

続きまして、下のほう、2目住宅建設費でございますが、1の社会資本整備総合交付金事業といたしまして、於福団地1号棟屋根防水ほか改修工事外2件に、1,894万3,000円を支出しております。

続きまして、歳入についてでございますが、美祢市監査委員の審査意見書の43ページをお開きください。

(5)の住宅使用料の収納状況でございますが、上段の平成28年度収入未済額につきましては、現年度分と滞納繰越分を合わせまして4,024万8,000円、対前年度比587万1,000円の増となっております。

また、収納率につきましては、その右の欄でございますが79.5%、対前年度比3.0ポイント下回る結果となっております。

これらの状況を踏まえまして、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなどの対応を講じているところでございます。

本市においては、高齢化が進行しており、高齢単身や高齢夫婦などの高齢者世帯の割合も高い状況にあり、加えて、最近の社会全体の景気低迷が家計を逼迫し、家賃の収納状況が芳しくないということもあるかもしれませんが、公平に住宅使用料を徴収するため、滞納整理につきましては継続的、定期的を実施していきたいと考えております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 最後に説明がありました住宅使用料なんですけど、これは、滞納される方はですね、住宅使用料に限らず税であるとか、使用料であるとか、軒並みあるような感じではあるかというふうに思うんですけど。

例えば、これ恐らく3月末の状況で、例えば28年度の収入未済額は970万ありますよね。で、収納率が94なんですけど、1,000万近くの未収があるっていうこと。じゃこれが、例えば、出納閉鎖の状況で、あまり改善されてないんじゃないかっていうふうな気がする——その下がですね、どうなんでしょうね、いつも大体94、5%に過去はなってます。

で、滞納分が10%ぐらいしか入ってこないっていうことなんですけど、どうなんでしょう。現状で、どれぐらい、何て言いますか、収納率が上がってるかっていうこと。いいですかね、それ。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

収納率につきましては、昨年度と比較しまして3.0%減少して、下回っております。滞納者も微増しているというところもございまして、とにかく滞納整理について、しっかりと、今まで以上に行っていくことが必要だと感じております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、地籍調査をですね、これはどねいでも言うちょかんにやいけんと思って言うんですけど。去年からですね、去年27年と28年比べたらですね、進捗率は0.6%しかふえてないんですね。これ、予算の関係でですね、仕方ないと思いますけどですね、なかなか進まんということでですね、どねいかこれをですね、スピードを上げてほしいと、こういうところでございます。

29年度予算もですね、およそ、余り進まないなという、こういう感じておりましたですね。どねえか一生懸命、国から——国、県から予算をもらってきてですね、進めてほしいという、こういうお願いでございます。

それと、もう一つですね、住宅費なんですけど、住宅と個人につきましてはですね、

家賃が少し基準家賃が高いんじゃないかという、こういうことをですね、いつかの機会に発言したことがございますけど、あれから見直しをされたか、検討するということですね、見直しされたかどうかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 秋枝委員の御質問にお答えします。地籍事業費の予算確保についてでございますが、地籍調査事業につきましては国が50、県が25%の補助をいただいております事業でございます。

近年、要望します要望額の7割程度の配分となっております状況を踏まえまして、29年7月末に国土調査事業山口県協議会、会長が山口市長でございますが、その協議会におきまして、県選出の国会議員に対して、地籍調査事業費の予算確保について要望書を提出しております。

また、7月30日の山口県市長会議におきまして、国への要望議案といたしまして、中国四国市長会秋季役員会へ提出いたしまして、予算の確保について要望書を提出するというようにしております。

併せまして、その中で地籍調査の技術的な革新があるということで、簡易な方法等についても、地籍調査の速やかな実施ができるように検討してはいかがかということについても、併せて要望しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

特公賃、特定公共賃貸住宅の家賃の見直しについての検討をされたかというところでございます。

今の特公賃につきましては、部屋の広さも十分ございますし、駐車場や倉庫なども備わっております。ということで、現時的、近傍の住宅地と比べると、家賃的にはそれほど遜色のないところだと考えております。

しかしながら、経年劣化してる部分もございます。昔のままではという家賃も、昔のままでは据え置くというのもどうかと思っておりますが、前段に申した部分の検討結果もございますので、今のところ、もう少し状況を見ていきたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） はい、地籍調査ですね、ひとつ働きかけてですね、ひとつ予算確保についてですね、頑張っていたきたいと思います。

それと、家賃につきましてはですね、やはり経年劣化が言われました。やはりですね、広さ等はですね、検討されたら、それはそうと思いますけどですね、経年劣化、それからですね、人気度合、空き家をつくるよりですね、1円でも収入を上げたほうがええんじゃないかという、こういう発言をいたしましたけどですね、その辺でですね、やはり考えていただかんとですね、空き家で置いとくんかと、こういうことでですね、空き家が多いということは本当寂しいことですしですね、ぜひともですね、もう少し検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 成果報告書の65ページですが、この住宅費——住宅管理費なんですけれど、この住宅の市営住——公営住宅の空き状況わかりませんが、空いていのではないかと思われまます。入居してもらうのに修理をしないと入れないということで、修理費が限られているので、入居の募集ができないと聞きましたが、28年度もそうだったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほどから申しましたように、特公賃の空き家はかなりあるわけでございまして、公営住宅のほうも少し空き室がございます。

公営住宅のほうは、特に老朽化が激しいところに空き室がたくさんあります。それは、修理にかなり費用を要するというので、なるべくですね、修理のかからないところの部屋を選考会に出すようにしております。

で、選考会の状況ですが、選考会でのですね、応募が昔よりはですね、かなり減っているという状況もございまして、選考会の申請の件数を見ながら、必要なときは市営住宅の空き室を出すように考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、わかりました。家を探しておられる方を何回か相談受け

るんですが、なかなかなくて、今の公営住宅が入ればなあと思うんですけど、せっかく美祿に来ようかっていう方がおられまして、修理にお金がかかるといっても、家賃で何とかできないのかなと思ったりするんですけど、空けたままでは、本当に、もったいない気もしますが、修理費がたくさんかかるということでもあれば、そうかなと思ったりもしますが、今回も10月に募集されるようですが、その中身はわかりませんが、なるべく美祿に、せっかく来ようと思われる方がいらっしゃるのので、家を探しておられる方もあるので、ぜひ、これからも予算をとっていただいて、美祿に住みたいという人をふやしていただきたいんですが。比重的には空き家のほうに比重があるんでしょうかね。どうなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

修理費に、結構、今予算を費やしております。温水器など、水道の関係もございますが、その配管が詰まったりとかですね、床にしてもかなりの年数がたって朽ちて、たわんでるとか、そういった状況で、かなりひどい住宅もふえてきております。

そういったところ、老朽化が進んでいるということで、それに伴って、予算のほうも膨らんでるわけですが、ひとつ美祿に来られる方になるべくですね、移住していただくようなことで修理をなるべくして、多くの方に入っていただくようには努力したいと思います。空き室をなくしていけるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。この際、暫時休憩いたします。休憩して、ちょっとどうするかを、ちょっと議長と協議します。

午後4時48分休憩

午後4時50分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。

本日は、議案第76号平成28年度美祿市一般会計決算の認定についての土木費までの説明、質疑を終了いたしました。

それでは、明日午前9時30分より当委員会を開催し、残りの一般会計決算につき

まして審査いたしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力まことにありがとうございました。
お疲れ様でございました。

午後 4 時 5 1 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月27日

予算決算委員長